



Summary

2020年、新型コロナウイルスの感染拡大がやまない状況においても米国では、対中政策をはじめとして、安全保障政策上の重要な展開が見られた。そこでは、米国国内に対する中国の脅威が強調され、州以下のレベルが中国の影響工作の標的となっているという認識が深まった。これを受けて、2019年から2020年にかけて、具体的な対策が講じられた。まず、国務省は、中国政府職員が米国の州、地方、市政府の関係者と接触することを同省への事前通告の対象とした。また、中国国営メディア15社を1982年外交使節団法上の「外交使節団」に指定し、同省が定める諸条件に従うことを求めた。さらに、2020年6月には、中国の新疆ウイグル自治区における人権侵害に対する米国国内での懸念の高まりを受けて、人権侵害に加担した者に対する制裁を求める2020年ウイグル人権政策法が成立し、7月、米国政府は、一部の中国当局者に対して資産凍結や入国拒否の制裁を科すと同時に、人権侵害に加担したとする中国企業などを輸出規制の対象とした。

その一方、国防省は、各軍が中露を想定した作戦コンセプトの開発をそれぞれ進める中、これらの作戦コンセプトを包含し、一定の方向性を付与するための統合コンセプトの開発に着手している。また、2020年には、新型コロナウイルス感染拡大による影響も見られたが、西太平洋においては戦略爆撃機や空母の積極的な展開が見られた。

2020年11月3日には大統領選挙が行われ、7日にはジョセフ・バイデン元副大統領の当選確定が報じられた。しかし、ドナルド・トランプ大統領は大規模な選挙不正を主張し、各激戦州で数十の訴訟を起こした。さらに、2021年1月6日には、前年12月14日の選挙人投票の結果の認証を行う両院合同会議が行われていた連邦議会議事堂が、トランプ大統領を支持する暴徒に襲撃される事件が発生した。

第6章 米国

コロナ危機下の米国の安全保障

執筆者

菊地茂雄

2021年1月20日の大統領就任式の当日、連邦議会議事堂周辺で警戒にあたるマサチューセッツ州兵隊員 (Massachusetts National Guard photo by Capt. Aaron Smith)

1 トランプ政権の対中戦略の展開

(1) トランプ政権における「中国脅威」認識

2020年1月21日、ワシントン州において米国で最初の新型コロナウイルス感染者が確認され、同月31日、米国政府は公衆衛生緊急事態を宣言するとともに、米国入国前14日以内に香港とマカオを除く中国全土に滞在した外国人の2月2日以降の入国を禁止した。しかし、3月に入って米国内の感染は急激に増大し、3月28日には報告された患者数で中国を抜いて、米国は世界最大の感染国となった。その後も、7月をピークとする第2波が到来したが、10月になると冬季の接近に合わせて患者数は、第1波、第2波をはるかに上回る急激な拡大を見せた。2020年12月31日の時点では、感染者1,989万3,181人、死者34万4,497人に達している。

そうした状況ではあっても、2020年、米国の安全保障政策には重要な展開が見られた。その1つが対中政策である。マイク・ポンペオ国務長官は、2020年1月13日にシリコンバレー・リーダーシップグループ会合において、2月8日には全米知事協会において各州の知事に対して演説を行い、中国において活動を行う米国企業の技術が中国の軍事近代化に流用されていることや、州以下のレベルに中国が影響力を伸長していることなどについて注意を喚起した。また、5月20日、ホワイトハウスは、2019会計年度国防授權法が中国に対する「全政府的戦略」の提出を求めていることに基づき、「中華人民共和国に対する米国の戦略的アプローチ」報告書を議会に提出した。

さらに、2020年6月から7月にかけては、ロバート・オブライエン大統領補佐官(国家安全保障担当)(6月24日)、クリストファー・レイ連邦捜査局(FBI)長官(7月7日)、ウィリアム・バー司法長官(7月16日)、ポンペオ国務長官(7月23日)が中国の脅威に関する一連の演説を行った(表6-1)。4つの演説は、ポンペオ長官を中心にセットで企画されたもので、新しい方向性を打ち出すものというより、彼らという中国の脅威を明らかにし、これに対してドナルド・トランプ政権がこれまで展開してきた対策をあらためて提示する

表6-1 トランプ政権高官による対中政策演説(2020年)

時 期	講演者	主催者・演説場所	演説タイトル
1月13日	ポンペオ国務長官	シリコンバレー・リーダーシップグループ(サンフランシスコ)	シリコンバレーと国家安全保障
2月6日	バー司法長官	中国イニシアティブ会議(ワシントンDC)	
2月8日	ポンペオ国務長官	全米知事協会(ワシントンDC)	米国各州と中国による競争
6月19日	ポンペオ国務長官	コペンハーゲン民主主義サミット(バーチャル会議、オンライン参加)	ヨーロッパと中国からの挑戦
6月24日	オブライエン大統領補佐官	アリゾナ州フェニックス	中国共産党のイデオロギーとグローバルな野心
7月7日	レイFBI長官	ハドソン研究所(ワシントンDC)	中国政府と中国共産党が米国の経済と国家安全保障にもたらす脅威
7月16日	バー司法長官	フォード大統領博物館(ミシガン州グラントラビーズ)	
7月23日	ポンペオ国務長官	ニクソン大統領図書館・博物館(カリフォルニア州ヨバリンダ)	共産中国と自由世界の将来
9月23日	ポンペオ国務長官	ウィスコンシン州上院	州議会と中国からの挑戦
12月9日	ポンペオ国務長官	ジョージア工科大学	米国のキャンパスにおける中国共産党

(出所) 各省庁の公表資料より執筆者作成。

ことで、国内外の注意を喚起し、理解を求めようとしたものといえよう。

これらの演説にはいくつかのテーマが見受けられる。第1に、中国がもたらす脅威をイデオロギーに基づくものと位置付けていることである。イデオロギーの問題を取り上げて演説を行ったオブライエン大統領補佐官は「我々が中国共産党のイデオロギーを軽視」していたことが中国を見誤った原因であるとして、中国共産党を「マルクス・レーニン主義の組織」、「最後の『スターリンと決別していない政権共産党』」であると説明した。そして「マルクス・レーニン主義においては個人には固有の価値などなく」、個人は「国家に奉



7月23日、ニクソン大統領図書館・博物館で対中政策演説を行うポンペオ国務長官（UPI／ニュースコム／共同通信イメージズ）

仕する」ものと位置付けられており、こうした考え方が「中国共産党の根本を成す」とした。そして、オブライエン補佐官は、中国共産党が、こうした考え方にに基づき経済的支配、政治的支配、物理的支配、思想支配を含む「人民の生活の全面的な支配」を目指している

と説明した。また、ポンペオ国務長官も「中国共産党レジームはマルクス・レーニン主義レジーム」であり「このイデオロギーこそが、中国共産主義のグローバルな覇権を目指す、数十年来の彼〔習近平総書記。以下、直接引用中の筆者注は〔 〕で示す〕の願望を性格付けている」とし、米中の間の「根本的な、政治的およびイデオロギー的違いを無視することはもはやできない」と指摘した。

同時に、これらの演説においては「中国共産党と、中国という国あるいはその国民とはイコールではない」というオブライエン大統領補佐官の発言にも見られるように、現在中国を支配するところの中国共産党と、中国国民は明確に区別されている。そして、後者に対しては米国との「長い友好の歴史」と「深い敬意と称賛」（オブライエン補佐官）が強調される。

第2に、これらの演説が、中国共産党が主導する中国内外での活動をイデオロギーに基づく「プロパガンダ」と位置付けていることである。オブライエン大統領補佐官は「レーニン、スターリン、毛〔毛沢東〕および習〔習近平〕」にとって「言葉」は「弾丸」であり、「敵を明確に示し、孤立化し、破壊」するものであるとのオーストラリアのジャーナリストの言葉を引いて「プロパガンダは中国共産党にとって中核的な政治上の役割を果たしている」と指摘した。オブライエン補佐官は、プロパガンダ活動は中国国内にとどまるも

のではなく、中国共産党は買収その他の方法により「世界各地で『非友好的』な中国語メディアを消滅」させつつあり、さらには、米国でも買収したラジオ局を通じて「巧みな親中プロパガンダ」を流していると述べた。

第3に、第2からも明示されているように、中国の脅威が米国内に浸透し、米国民の身近に迫ってきていることを強調していることである。ポンペオ国務長官は「我々は中国市民に門戸を開放」したところ、「中国は、我々の記者会見、我々の研究センター、我々の高校、我々の大学、さらに我々のPTAの会合にまでプロパガンディストを送ってきた」と述べた。また、バー司法長官も「目の利益のために、米国企業が、米国における自由と公開性を犠牲にしてまで、その〔中国の〕影響力に屈服してしまうことが非常に多い」と指摘した。そして、バー長官は、そうした実例として『ワールド・ウォーZ』（2013年米国公開）や『ドクター・ストレンジ』（2016年米国公開）などの米国映画を挙げて「今やハリウッドは、世界最強の人権侵害者である中国共産党に媚びるために自分たちの映画の検閲を行っている」と批判した。

レイFBI長官も「中国と中国共産党が米国人を操るために活用」する方法として「外国による悪意ある影響工作」を挙げた。レイ長官は、例えば、米国の政治家が台湾訪問を計画していることを中国当局が察知した場合に、その選挙区にある米国企業の中国での工場操業の許可を取り上げるといった脅しを行う、あるいは、当該政治家と親密な関係者に接近して、「媒介者として中国のために行動」するよう当該関係者を取り込み、台湾訪問を取りやめるようその政治家を説得させる、ということが行われていると指摘した。また、レイ長官は、こうして中国に「取り込まれてしまった媒介者」は、説得する対象の政治家に「中国共産党の手先」となっていると明らかにすることはないし、本人自身「手先として使われていることに気がきさえない」ことがあると警告した。

第4に、6月・7月の演説を行った4人のうち2人が司法長官とFBI長官であったことが示すように、対中政策が米国内における具体的な措置を伴う、法執行・カウンターインテリジェンスの問題としても位置付けられていることである。特に司法省においては、2018年11月、ジェフ・セッションズ司法

長官の下で、司法次官補（国家安全保障担当）を長とする中国イニシアティブが設置され、中国が関与したとされる、企業秘密の窃取に関連する事件の訴追が強化されている。レイFBI長官は、中国による海外ハイレベル人材招聘プログラム「千人計画」に参加し元の雇用主である米企業から高度な技術情報を窃取して中国側に提供した中国人研究者や、米国の技術を「消化・吸収」し中国国営企業に提供する目的で会社を設立し、米国企業から技術者を引き抜いて技術情報を提供させた中国系ビジネスマンの例を挙げて、中国によるこうした経済諜報活動が米国企業と経済に対してもたらす脅威を強調した。レイ長官によると、中国が関係する経済諜報事件の件数は過去10年間で14倍に増大したという。

演説においてポンペオ国務長官は、リチャード・ニクソン大統領以来の米国においては、中国が繁栄すればするほど同国の自由化が進み、自由化が進めば国際社会にとっても中国は脅威ではなくなるという流れは「不可避」であると考えられていたが、その「不可避性の時代は終わりを告げた」と述べた。ポンペオ長官がそれを宣言する場所にニクソン大統領図書館・博物館を選んだのも、トランプ政権下で進められる対中政策の見直しが米中国交樹立以来の根本的な変化であることを印象付けようとした意図があったものと考えられる。

（2）中国による「影響工作」への対応

中国による米国内における「影響工作」は、ポンペオ国務長官らの演説以前から問題となっていた。議会においては、2019年12月に成立した2020会計年度国防授權法に、国家情報長官室（ODNI）内に「外国による悪意ある影響工作対応センター」を設置する規定が盛り込まれた。同センターは、ロシア、イラン、北朝鮮、中国が公然・非公然の手段により行う、米国の政策と世論に影響を与えるための「敵対的活動」を意味する「外国による悪意ある影響工作」について「米国政府が取得したすべての情報の分析と統合」を行い、米国政府の職員と政策決定者、議会に対して「包括的な評価、兆候、警告を提供」するとともに、要請に応じて対応策の勧告を行うという。また、同法

では、ODNIの国家カウンターインテリジェンス・保安センター（NCSC）に対して、中国共産党において対外活動を担当する統一戦線工作部の名前を挙げて「米国における中国共産党による影響工作とキャンペーンに関する年次報告」を提出することを定める規定も盛り込まれていた。

こうした、中国による米国内での影響工作に対して特に脆弱であると認識されたのが、州以下のレベルである。2018年9月25日、ダン・コーツ国家情報長官は、シタデルで行った演説で中国の米国内での影響工作について触れ、「中国政府は持てるすべての能力を活用して、米国の政策に影響力を行使し、プロパガンダを流布し、メディアを操作し、学生を含め、中国の政策に批判的な人々に対して圧力」をかけており、さらには「[米国の]州および地方政府、その職員を標的にして、連邦と地方レベルの間の政策の隙間」を利用し、「投資その他のインセンティブを使って影響力の拡大を図っている」と述べた。マイク・ペンス副大統領も、2018年10月4日、ハドソン研究所において行った対中政策演説で、情報コミュニティの評価を引用する形で、中国による米国の州・地方を標的にした影響工作に言及した。さらに、ポンペオ国務長官も、2020年2月8日の全米知事協会に対する演説や9月23日のウィスコンシン州上院に対する演説において、中国側が「弱いつなぎ目」と認識する、州政府以下の地方に影響工作を仕掛けているとして、「協力や友好」を装った中国外交官などからの働き掛けに注意を喚起した。

こうした危機感の高まりを背景に米政府は、中国政府の特に州・地方・市政府レベルへの働き掛けを制限するための措置を打ち出していった。2019年10月21日付連邦官報において国務省は、中国の外交使節団の構成員（米国において臨時勤務を行う代表者、これらの被扶養者と世帯構成員を含む）が「米国の州、地方、および市政府の代表者」との間で行う「すべての公的会合」や米国の教育・研究機関に対する「すべての公的訪問」を、国務省を通じて提供されるべき「便益」と規定し、中国の外交使節団の構成員が、そうした公的会合・訪問を計画する場合は国務省に事前通告を提出することを求めることとした。さらに、国務省は、2020年7月6日付連邦官報で、事前通告の対象を拡大した。すなわち、米国を「一時的に訪問」する中国政府の職員が、

公的なものに限定されない「接触」を、州・地方・市政府の「職員」（選出公務員、任命公務員、代表者、被雇用者を含む）との間で行う場合にまで、事前通告を求めるようになった。さらに、国務省は、2020年9月21日の連邦官報において、中国の在米大使館・領事館などが、その敷地外で、50人超が出席する「文化イベントを主催」する場合、国務省の事前許可を得るよう求めた。

米国政府が中国の「影響工作」に対抗する姿勢を示したのが中国メディアへの対応である。国務省は2020年2月18日の記者会見で、5つの中国国営メディアの「米国における代表事務所」を1982年外交使節団法上の「外交使節団」に指定することを明らかにした。続いて、6月22日と10月21日には、それぞれ4つと6つの中国国営メディアの「米国における代表事務所とその活動」を「外交使節団」に指定することを明らかにした。なお、これら3回の「外交使節団」指定に係る告示において、国務省は「合衆国の利益を擁護」するため、これらのメディアに対し、米国において活動を行う際には、国務省が定める諸条件に従うことを求めるとした。

これらで国務省が引用した外交使節団法は、「米国に対する使節団、または在米の機関もしくは主体」が、①外交・領事業務に従事する場合、あるいは、②それらが外国政府などに「実質的に所有または実効的に統制」されている場合、「外交使節団」に当てはまると定義しており¹、国務省は、これらのメディアが②の要件で「外交使節団」に該当するとの立場を取っている。2月18日の記者会見において国務省担当者は、これら中国国営メディアは「100%、中国政府あるいは中国共産党のために働いて」おり、指定はこれらが「中国の一党国家のプロパガンダ機構の一機関」である実態に即したものであると説明した。その際、同担当者は、外交使節団に指定したこれら中国メディアに対して、第1に、米国で勤務する要員の基本的情報や、米国における要員の現況と人事異動に際してのアップデート、第2に米国における不動産の保有状況、の2点について報告を求めるのが趣旨であると説明した。一方で、「これらの機関が行うジャーナリスト活動にいかなる方法、形式、形態の制約を課すものでもない」としており、実際に公告を見てもこれらメディアは、中

国政府職員に課されている州・地方・市政府関係者と接触する際の事前通告の義務から適用除外されている。

なお、国務省が5つの中国国営メディアの外交使節団指定を明らかにした2月18日の記者会見の翌19日、中国外交部は、2月3日付『ウォール・ストリート・ジャーナル』に掲載された大学教授による寄稿記事を理由に、同紙の北京駐在記者3人の記者証を取り消したことを明らかにした（同紙によると3人は5日以内の国外退去を命じられたという）。3月2日、国務省は、2月18日に外交使節団指定を行った中国国営メディア5社に対して、米国において5社のために働くことができる中国市民の「人数制限」を設けることとし、5社合計で100人まで削減するよう求めたことを明らかにした。国務省担当者は3月22日の記者会見で5社への「人数制限」について「個人に課されるものではなく、機関に課されるもの」とし、人数制限内に収めるために誰を残し、誰を出国させるかの決定は各機関が行うものと説明した。また、『ウォール・ストリート・ジャーナル』記者の国外退去といった「特定の出来事に結び付いたもの」ではなく、中国における「報道に対する長年のネガティブな傾向」に対するものであるとした。

国務省が計15の中国国営メディアを外交使節団に指定したことは、2月18日の記者会見で国務省担当者が中国メディア側に報告を求めるとした、在米要員や不動産保有状況について情報を得ること自体が目的ではないであろう。2020年6月22日、2回目の指定に当たり記者会見に臨んだ、デービッド・スティルウェル国務次官補（東アジア・太平洋担当）は、中国共産党が「常に中国の国営報道機関を厳しく統制」してきたが、その「コントロールは近年厳しさを増し」ており、「彼らが発信することは、実のところ、共産党の要望に合わせ」られており「ジャーナリズムとは呼べない」と指摘した。スティルウェルは、これらを外交使節団に指定することで「中国の党国家が、米国で活動するものを含め、いわゆるメディア機関を実質的にコントロールしていることを正式に認識」し「米国におけるこれらあるいはその他の中国政府によるプロパガンダ活動について透明性を向上」させるものであると述べた。また、10月21日の指定を公表した際にも国務省は同様の説明を行った。こう

したことからも、これら一連の中国の国営メディアを外交使節団に指定したことは、これらに「共産党のプロパガンダ機関」とのラベリングをすること自体が目的であったといえよう。

国務省が、15の中国国営メディアと同様の措置を講じたのが孔子学院である。孔子学院は、中国教育部の下部組織である国家漢語国際推广領導小組弁公室（以下、漢弁）が管轄し、海外における中国語教育、中国の言語・文化の理解促進、教育文化交流、協力の強化、友好関係の増進などを目的として提携する海外の大学などの教育機関内に設置されているものとされる（漢弁のウェブサイト（2020年12月31日確認）によると、全世界で541校が開設）²。なお、大学レベルの孔子学院に対して、中等教育レベルの孔子学級も展開されている。

2004年に米国に孔子学院が初めて開設されて以降、100を超える孔子学院、500を超える孔子学級が設置されたという³。これに伴い、米国の大学キャンパス内の孔子学院のプレゼンスに対して懸念が表明されるようになった。2014年6月、全米大学教員協会（AAUP）は孔子学院に関する声明を発出し、孔子学院を設置する際に提携先の大学との間で取り交わされる合意文書の大部分には「中国政府の政治的目標と慣行に対する受け入れ難い妥協」が含まれ、孔子学院が「教員の募集とコントロール、カリキュラムの選択、討論に関する制約について中国の国家アジェンダを推進」することを認めたものとなっており、こうした学術上の事項について第三者のコントロールを認めることは、学問の自由と大学の自治の原則に反すると主張した⁴。また、全米学術協会（NAS）も、2017年4月に公表した報告書において、2009年に李長春・中央政治局常務委員が行ったとされる「孔子学院は中国の海外におけるプロパガンダ組織の重要な部分」との発言を引いて、孔子学院・学級を設置している米国の大学に対して、これらを閉鎖し、漢弁との関係を絶つよう勧告した⁵。

さらに、2019年2月27日、上院国土安全保障・政府問題委員会が公表した「米国の教育システムに対する中国のインパクト」報告書は「中国政府は、米国教育機関における孔子学院のほぼすべての側面をコントロール」しており、孔子学院の学院長と教員も「中国の国益擁護を誓約」させられ、「孔子学院による資金提供には学問の自由を棄損しかねない付帯条件が付けられ」てい

るが、国務省や教育省もその実態を十分把握していないと指摘していた⁶。

米国の大学内における孔子学院の存在に対する懸念が深まったことを受けて、2020年8月13日、ポンペオ国務長官は、米国における「孔子学院ネットワーク」の「事実上の本部」であるとする、孔子学院米国センター（CIUS）を外交使節団に指定したことを明らかにした。なお、8月24日付連邦官報において、国務省は、CIUSが米国において活動を行う場合、同省が定める諸条件に従うことを求めることとし、①2018～2020年の3年間に於いてCIUSが米国内の孔子学院、孔子学級、その他教育機関に対して行い、または行う予定の財務的、その他の支援に関する詳細な報告書、②2016年以降、CIUSにより米国内の孔子学院および孔子学級に配置された中国市民のリスト（以後、半年ごとにアップデート）、③孔子学院等を新規に開設する場合に資金・人員その他を配分する際の、国務省への60日前の事前通告、④2016～2020年に孔子学院等で使用するためにCIUSが配付した教材の写しを提出することを求めた。

こうした措置について、ポンペオ国務長官は、CIUSの外交使節団指定に関する8月13日付声明において「米国の大学とK-12[幼稚園～高等学校]教育において北京のグローバルなプロパガンダと悪意ある影響工作キャンペーンを推進する主体」であり、かつ「中国の資金拠出を受ける、中国共産党のグローバルな影響工作・プロパガンダ機構の一部」であるというCIUSの実態に即したものであるとした。そして、指定を行った「目的」は、学校関係者に「これら中国共産党が支援したプログラムの継続を認めるかどうかについて情報に基づいた選択」をしてもらうことであると説明した。こうした説明に鑑みても、今回のCIUSの外交使節団指定は、CIUSを含む孔子学院が中国のプロパガンダ機関であり、在米中国人学生に対する監視機関であるということを強調することに目的があったものとみられる。キース・クラック国務次官（経済成長・エネルギー・環境担当）が国内の各大学理事会に宛てた書簡（8月18日付）や、ポンペオ国務長官とベッツィー・デボス教育長官が連名で各州の教育長官に宛てた書簡（10月9日付）が、米国の大学・学校に設置された孔子学院や孔子学級が、中国政府の承認したカリキュラムと、同じ

く中国政府が訓練した教員により運営される「中国のグローバルな影響工作の重要な一部」であると指摘し、財政的なインセンティブをテコに大学における言論にまで介入してくることなど、孔子学院・学級の受け入れによってもたらされるデメリットを強調したのも、そうした目的に沿ったものであろう。

(3) 中国人権問題に対する制裁強化

2020年における対中政策の展開のもう1つの特徴は、中国、特に、新疆ウイグル自治区における人権侵害に対する米国内での懸念の高まりを受けて、これに対する制裁措置が強化されたことである。共和・民主両党の上下院議員と行政府から選任された委員から成る、議会・行政府合同中国委員会(CECC)は、2018年10月10日に公表された『2018年版年次報告書』において「2016年8月に陳全国が新疆ウイグル自治区共産党書記に任命されて以来、現地の民族的少数派の住民に対する人権侵害のエスカレーション」が見られると指摘した。

その例として『2018年版年次報告書』が挙げたのが「『政治的再教育』センター・キャンプにおける100万人以上の人々の司法管轄外の拘束」である。拘束される理由も「祈祷の頻度、『政治的に正しくない』見解の表明、海外渡航歴、中国国外との人的つながり」といったものであり、「教育を通じた変革」を掲げる再教育センターでは、拘束された人々に共産党、母国、習近平国家主席への感謝表明が強制されるとともに、拘束椅子の使用を含む「拷問」、「医療ネグレクト・虐待、独房監禁、睡眠遮断」などが行われていると同報告書は指摘した。2020年1月8日に公表された『2019年版年次報告書』も、新疆ウイグル自治区人民代表大会が「職業訓練センター」に関する規則改正を行ったとの中国側報道に言及しつつも、2019年においても中国当局は「司法管轄外の大量抑留キャンプのシステムを拡大」し、150万人を拘束したと述べた。

さらに『2018年版年次報告書』で言及されていたのが、新疆ウイグル自治区において中国政府が虹彩・ボディスキナ、音声パターン分析、DNAシーケンサー、市街・街路・駅に展開した顔認識カメラなどを住民の監視に利

用する「データ駆動型の監視」体制を構築したことである。こうした、12億ドルにも上る監視体制構築プロジェクトをハイクビジョンや大華技術などの中国企業が受注したと同報告書は指摘した。

こうした「新疆ウイグル自治区の民族的少数派に対する前例のない抑圧」(『2018年版年次報告書』)に対しては、議会においても深刻な懸念が表明された。2018年8月28日、CECC議長のマルコ・ルビオ上院議員を中心とする上下両院・共和・民主両党の議員17人は連名で「中国政府は新疆ウイグル自治区においてハイテク警察国家を構築」しており「プライバシーと国際的な人権の重大な侵害」に当たるとし、同自治区における「抑圧政策を監督」してきた陳全国書記を含む中国政府・共産党幹部に対するグローバルマグニツキー人権説明責任法(以下、グローバルマグニツキー法)による制裁の適用を要請する書簡を、国務長官と財務長官に送っていた⁷。ルビオ上院議員を中心とする議員グループは、翌年12月12日にも、陳全国書記らに対する制裁の適用を重ねて求める書簡を国務、財務、商務長官に送ったが、この時は書簡に名前を連ねた議員は48人にまで増えていた⁸。なお、グローバルマグニツキー法は「司法管轄外殺害、拷問、あるいは国際的に認められた人権の、その他の重大な侵害」を行った「外国人」に対し、米国ビザの発給拒否や取り消し、資産凍結などの制裁を科す権限を大統領に付与するもので、これを受けて大統領令13818号(2017年12月20日)は、制裁対象指定の権限を財務長官に付与していた。

さらに、2019年には上下院で、新疆ウイグル自治区の人権状況に関連して制裁や捜査などの、より強い対応を求める法案が提出され、それぞれ本会議を通過していた。2020年にはこれらの法案を踏まえて、ルビオ上院議員より2020年ウイグル人権政策法が提出され、上院を全会一致、下院を413対1で可決、6月17日に大統領の署名を得て成立した。同法では、大統領に対し、新疆ウイグル自治区においてウイグル人やカザフ人などに対する「拷問」、「残酷、非人間的、尊厳を傷つける扱いや懲罰」、「罪状や裁判なしの長期間の拘束」などに「責任を有する」者を特定して法律施行後180日以内に議会に報告し、さらにこれらの者に資産凍結や米国ビザの発給拒否や取り消しなどの制裁を

行うことを求めている。

度重なる議会からの要請はあったものの、財務省が、新疆ウイグル自治区の人権状況に関連してグローバルマグニツキー法に基づく制裁を発動したのは2020年になってからであった。2020年7月9日、財務省は、陳全国書記、朱海倫・元新疆ウイグル自治区共産党委員会副書記、王明山・新疆ウイグル自治区公安庁長官・同党書記、霍留軍・元新疆ウイグル自治区公安庁党書記の4人と新疆ウイグル自治区公安庁をグローバルマグニツキー法による資産凍結の対象に指定した。財務省の公表と同日に、国務省からはポンペオ長官が、陳全国・朱海倫・王明山の3人を入国拒否の対象とすることを公表した。続いて、7月31日、財務省は追加で新疆生産建設兵団と同兵団の幹部2人をグローバルマグニツキー法による資産凍結などの制裁の対象に指定したことを公表した。新疆生産建設兵団は「中国共産党隷下の準軍隊」であり、陳書記が進める「ウイグル人およびその他の民族的少数グループをターゲットにした包括的監視、拘束および再教育プログラム」の「実行を手助けした」とされる。CECCの正副委員長を務めるジェームズ・マクガバン下院議員とルビオ上院議員は、7月10日、グローバルマグニツキー法に基づく制裁発動について声明を発出し「大幅に遅れたものであるが、歓迎したい」と述べた上で、新疆ウイグル自治区の状況を「世界最悪の人権状況の1つ」として、政府にさらなる行動を求めている。

また、貿易管理の点からも新疆ウイグル自治区の人権状況に関連した制裁の動きが見られた。2019年10月7日、米商務省産業安全保障局（BIS）は、新疆ウイグル自治区のウイグル族およびその他のイスラム系少数民族に対する人権侵害に関与したとして、新疆ウイグル自治区公安庁と19の同庁下部組織、8つの商業機関（CECC年次報告が言及していたハイクビジョンと大華技術を含む）を「エンティティリスト」に追加したことを発表した。さらに、2020年5月22日には、中国公安部・法医学研究所と8つの中国企業をエンティティリストに追加した。

エンティティリストは、BISが管理する輸出管理規則（EAR）に基づき「米国の安全保障あるいは外交政策上の利益に反する活動」に関与あるいはその

恐れがある個人や組織を特定するもので、エンティティリストに掲載された者に対しては、低技術の消費財といった、通常、輸出に際して許可を必要としないような品目を輸出する場合でも、特に許可申請の対象となり、原則その許可は認められていない⁹。なお、EARによる規制対象は極めて広範で、他省庁の管轄を除く「米国にあるすべての品目」、「すべての米国原産品目」、「規制対象の米国原産物品を組み込んだ外国製物品、規制対象の米国原産ソフトウェアを『バンドル』した外国製物品、規制対象の米国原産ソフトウェアを混合した外国産ソフトウェア、規制対象の米国原産技術を混合した外国産技術」を含む¹⁰。

EARに基づく制裁は中国に対する輸出に関するものであるが、一方、中国からの輸入も新疆ウイグル自治区との関係で取り上げられた。CECCは、2020年3月に公表した「グローバルサプライチェーン、強制労働、および新疆ウイグル自治区」報告書において、新疆ウイグル自治区で、ウイグル族やカザフ系、キルギス系住民が、大規模抑留キャンプ内の工場において、あるいは、キャンプ外の同自治区内の工場において、強制労働に従事させられ、そこで生産された製品が国際的なサプライチェーンに流入していると指摘した。同報告書は、強制労働による製品が含まれる分野として繊維、製綿、電子機器、食料品、靴、茶、手芸品を挙げ、さらに「強制労働者を直接雇用あるいは強制労働者を使用していると疑われるサプライヤーから製品の供給を受けている」20社を、社名を挙げて示した。

7月1日、国務省、財務省、商務省、および国土安全保障省が、共同で「新疆サプライチェーンビジネス勧告」を発出したのもそうした懸念を反映したものであった。同勧告は、新疆ウイグル自治区におけるウイグル族らの大規模抑留、虐待や強制労働に言及した上で、米国企業が新疆ウイグル自治区所在の、あるいは同自治区と関係を持つ現地企業と取引を行う場合に、当該米国企業が「人権侵害」に「サプライチェーンを通じて関わる」ことによって生じる「評判上、経済的、そしていくつかの事例においては、法的なリスク」について、いくつかのパターンを示して、米国企業の注意を喚起した。

現在、トランプ政権が中国に対して、新疆ウイグル自治区における「人権

侵害」をめぐる批判を強めていることについては、米国においてそれ自体が問題であるとの認識が強まっていることを反映したものである一方、人権問題を足掛かりに中国に対して圧力をかける目的も含まれるものと思われる。

2020年7月23日の演説で、ポンペオ国務長官は「ダイナミックで、自由を愛し、中国共産党とは全く別の存在」である「中国の人々」に直接訴え掛ける、「人対人の外交」の重要性を訴え、「新疆の強制収容所から逃れてきたウイグル人やカザフ人」、「香港の民主派リーダー」、「天安門事件の生存者」と会談したことを紹介した。そして、「中国共産党は、中国の人々の率直な意見をどのような敵よりも恐れているが、恐れる理由は権力の支配を失うことにほかならない」と指摘した。こうしたポンペオ長官の論理は、「ダイナミックで、自由を愛する」人々に直接関与し、「中国共産党がどのような敵よりも恐れる」「中国の人々の率直な意見」を引き出すことが中国の現体制が内部に抱える脆弱性を突くことになることを認識したものとなっている。

そして、ポンペオ国務長官は演説の終わりで「中国共産党から我々の自由を守ることは我々の時代のミッション」であり、すべての人は「譲り得ない権利」を持つという、1776年の独立宣言に記された「建国の理念」ゆえに「米国はそれを主導する最適の位置にいる」と主張した。そして、米国を「中国国内の人々を含む世界の人々にとって自由の光」と位置付けることで、こうした国際主義的な宣言が中国の国内の人権状況に対しても向けられていることを強調した。

さらに、2019年7月8日、ポンペオ国務長官は、人権専門家、哲学者、活動家の外部有識者からなる「譲り得ない権利委員会」の設置を公表した際、同委員会の意義を「ロナルド・レーガン大統領による欠かすことのできない支持により、人権革命は旧ソ連の全体主義体制を打倒していった」とことと関連付けて説明した。これは、レーガン政権が、軍事力の強化のみならず、ソ連の人権問題の追及を含めてソ連に対して多角的な圧力をかけていったことを引き合いにしたものであり¹¹、トランプ政権において進められた中国の人権問題追及には、レーガン政権の新冷戦をモデルとした冷戦戦略の側面があることを示しているものと思われる。

2 2018年国家防衛戦略の具体的展開

(1)「大国間競争」における国防

トランプ政権においては、2018年1月にその要約が公表された国家防衛戦略(NDS)を「ほぼ同格の競争相手である中国とロシアによる長期的、戦略的競争の再興に国防省が対応する上での明確なロードマップ」(2020年3月4日上院軍事委員会公聴会、マーク・エスパー国防長官)として、両国との紛争を前提とした作戦コンセプトの開発やこれに基づく戦力整備が進められている。

その1つが米軍全体を包含する作戦コンセプトの開発である。これまで、陸軍のマルチドメイン作戦(MDO)、空軍のマルチドメイン指揮統制(MDC2)、海軍の分散型海上作戦(DMO)、海兵隊の遠征前方基地作戦(EABO)など、各軍種は中露との紛争を想定したコンセプトの開発を個別に進めてきた¹²。2019年9月の論考においてトーマス・グリーンウッドらは、各軍種の取り組みについて「それぞれがマルチドメインの作戦のそれぞれ異なる側面に焦点を当て」ており「異なる前提条件を取り入れているがため、これらの統合が困難になっている」とし、こうした各軍種のイニシアティブに依拠した「ボトムアップアプローチを、より強力なトップダウンアプローチにより補う必要がある」と指摘していた¹³。

2019年7月の就任以来、エスパー国防長官が開発を押し進めた統合戦闘コンセプト(JWC)もそうした「トップダウンアプローチ」の試みである。2020年3月4日、エスパー国防長官は上院軍事委員会公聴会でJWCについて説明し「このコンセプトは各軍種により実施された最近の実証実験の上に成り立つ」とボトムアップの要素に言及しながらも、JWCを「各軍の要員、装備、組織、訓練、ドクトリンを整合させることで全ドメイン作戦に移行することを可能とする」ためのものと位置付けたのも、各軍種の取り組みに上から一定の方向性を付与する必要性を認めたものである。

エスパー長官の証言にもあるように、JWCの中核は全ドメイン作戦、ある

いは統合全ドメイン作戦（JADO）と呼ばれるものである。空軍は2020年3月にJADOに関するドクトリン文書を公表して以来、アップデートを重ねているが、2020年10月8日付のアネックス3-99によるとJADOは「航空、陸上、海上、サイバー空間および宇宙ドメイン、およびEMS〔電磁スペクトラム〕から成る」もので、「計画において統合され、実施において同期される、優位性を獲得し、任務を完遂するために必要なスピードと規模の、すべてのドメインにおける米統合戦力の行動」と説明されている。JADOにおいて重視されるのが「ドメインをまたがる集合（コンバージェンス）」である。集合は「致死性および非致死性のイフェクトを作り出すためのキネティックおよび非キネティックな能力の同期と統合」を意味しており、これを実現するために、これまで「ばらばらの計画タイムライン」に沿って計画・実施されてきた、特殊作戦、戦術航空、グローバル打撃、グローバル機動、サイバー空間、宇宙、情報環境のさまざまな作戦を「意図したイフェクト」を生み出すように「整合」させることが必要だと説明している¹⁴。

上記のようにJADOに見られる「集合（コンバージェンス）」の概念は、初め、陸軍のMDOコンセプトにおいて「すべてのドメイン、EMS、情報環境における能力の急速かつ持続的な統合」を意味するものとして提案されていた。エリック・ウェズリー陸軍将来・コンセプトセンター（FCC）長兼陸軍将来コマンド（AFC）副司令官は、陸軍がJWC・JADOの「開発を推進する主導的役割」を果たしていると述べており（2020年7月22日）、JADOの中に「集合」の概念が盛り込まれていることは、陸軍が開発を進めてきたMDOコンセプトの影響を示すものと見ることができよう¹⁵。

問題は「すべてのドメイン」の能力の「急速かつ持続的な統合」といっても、米軍はドメインをまたがる能力の集合を「ドメインに結び付いたソリューションを時折統合」することによって実現しており、「すべてのドメイン」の「能力の急速かつ持続的に統合」する能力はまだ備わっていないという点である。これを達成するために指揮統制について進められたのが、2020年8月に退任したデービッド・ゴールドフィン空軍参謀総長が3つのフォーカスエリアの1つに挙げたMDC2であった。MDC2は、空軍が航空、宇宙、サイバー空間

の3つのドメインにおいて能力を持つことを前提に「システムが処理し得る限り速やかに、非伝統的なものを含め、さまざまなソースからリアルタイムの情報を統合し、その情報を評価」するものと位置付けられた¹⁶。2019年になりMDC2は統合全ドメイン指揮統制（JADC2）へと名称も変えて統合コンセプトへと発展したとされる¹⁷。このJADC2は、各軍種が個別に構築した戦術ネットワークの間の相互運用性がない状況が、時間・分（場合によっては秒）刻みの意思決定が求められる将来の紛争における作戦遂行の障壁となるとの認識に基づき、各軍種の持つセンサーから得られた情報をクラウド的な環境において共有することで迅速な意思決定を可能としようとするものである。

空軍のMDC2から始まった経緯もあり、JADC2は空軍が中心となって推進されている。2019年11月には、海軍は、空軍との間で、両軍の艦艇・航空機の間で目標情報の交換を可能とするためのJADC2ネットワークの構築に関してインフォーマルな合意に達し、両軍の間で作業を開始したとの報道があり、マイケル・ギルデイ海軍作戦部長も、2019年12月5日の講演で、現時点では兵器・プラットフォームを包含する「ネット」が「欠落」していることから、JADC2を海軍にとっての「第1かつ最大の課題」として空軍との間で協力を進めていることを明らかにした。また、2020年9月29日、チャールズ・Q・ブラウン空軍参謀総長とジェームズ・マコンビル陸軍参謀総長は、2022会計年度末までの2年間を対象として、統連合全ドメイン指揮統制（CJADC2）を陸軍と空軍の間で構築していくための協定書に署名した。JADC2に「連合」を意味する「C」を加えたことは、将来的に同盟国を取り込むことを射程に入れているものと解釈されている¹⁸。

空軍は、JADC2の中核となるシステムとして、航空、陸上、海上、宇宙、サイバー空間の相互運用性と情報共有にある間隙を埋めるためのネットワークと位置付けられる先進戦闘管理システム（ABMS）の開発を進めている。元々、ABMSは、E-8統合監視目標攻撃レーダーシステム（JSTARS）やE-3早期警戒管制機（AWACS）などに代わるものとして開発が進められてきたが、大型旅客機をベースとしたJSTARS・AWACSのように完成したプラットフォー

ムとして調達するのではなく、クラウドによる分散型のシステムを想定している。また、開発に当たっても、オープンかつモジュラー型のシステムを重視し、導入可能となった技術を逐次導入することで漸次的な能力向上を目指すとされる。

ABMSについては2020会計年度中に「オンランプ」と呼ばれる試験が3回行われた。2019年12月16日から18日にかけて最初の試験が行われ、米本土に対する巡航ミサイル攻撃を模した標的機の情報を、低軌道衛星を含むセンサーメッシュネットワークにより、イージス艦、空軍のF-35・F-22、海軍のF-35、陸軍の高機動ロケット砲システム（HIMARS）部隊に伝達する実験が行われた。2020年8月31日から9月3日にかけては2回目の試験が米本土で行われたが、この試験では、空軍のアセットから提供される座標情報により陸軍の榴弾砲が超高速発射弾（HVP）を発射して巡航ミサイルを模した標的機を実際に撃墜する実験も行われた。さらに、3回目の試験は、同9月14日から25日にかけて行われたヴァリアント・シールド演習の一環として実施された。この試験では、マルチドメイン作戦センター（前方）（MDOC-F）において陸軍のマルチドメイン任務部隊（MDTF）、空母打撃群（CSG）、空軍の各部隊をリンクするオプションについて実験したという。

もう一方の陸軍においても、AFCが、プロジェクト・コンバージェンス（PC）を進めている。PCは、その名称から明らかなとおりMDO・JADOコンセプトの中心的概念である「集合（コンバージェンス）」を実現することを目指すと同時に、空軍と構築を進めるCJADC2に陸軍を組み込むための取り組みである。同プロジェクトは「競争および紛争において敵対者を圧倒」するために「全ドメインをまたがって迅速かつ持続的にイフェクツを集合」する能力を得ることを目的としている。そのために、戦術レベルの指揮にデータとクラウド技術を導入することで、意思決定に必要な時間を圧縮することを目指しており、2020会計年度以降、年1回の大規模な演習を含む作業が年度サイクルで進められる計画である。同プロジェクトに関連した最初の大規模演習として、2020年8月11日から9月18日にかけて、アリゾナ州のユマ試験場で、旅団戦闘団、戦闘航空旅団などによる「近接戦闘」に焦点を当てた「プ

ロジェクト・コンバージェンス2020」（PC20）が行われた。PC20では、低軌道の人工衛星、MQ-1Cグレイイーグル、地上センサーが獲得した目標情報がワシントン州のルイス・マッコード統合基地に送信、処理されて、ユマ試験場の榴弾砲部隊に送信され、これに基づき射撃を行った。目標の探知から射撃まで20秒以下で実施したとされる。PC20の関係者によると、人工衛星のセンサーから情報を得てそれを攻撃に活用するというのは「一見実に単純で、実際にも超速で行われた」が、普段接続されていないシステム・ネットワーク同士をあらかじめ接続するための作業には数週間かかったという。なお、2021年に実施予定のPC21については、海軍、空軍、海兵隊に情報コミュニティも参加し、JWCの要素も取り込んで実施する計画であるとされる。

（2）インド太平洋への戦力展開

2020年には、コロナウイルスの感染拡大により米軍の戦力展開の動きにも制約がかけられた。3月11日、国防省は、同月13日より、すべての国防省職員とその家族による、疾病対策予防センター（CDC）がレベル3（渡航中止勧告）の国・地域に指定した地域を発着・中継する移動の60日間停止を命じ、13日には、同月16日から5月11日までの国防省職員・家族の国内移動の停止、25日には、同日より60日間、国防省職員と家族の海外移動の停止を命じた。さらに、4月20日、国防省は、国内外の移動停止の期限を6月30日まで約1カ月延長することとした。そして、5月22日には、移動制限を期限により定める方式から、現地の条件に応じて制限を緩和する方式に変更した。

また、感染拡大はさまざまな演習に影響を及ぼした。海軍と海兵隊が開発を進めてきた「係争環境における沿海域作戦」（LOCE）、DMO、EABOなどの作戦コンセプトを検証するために2020年夏実施を予定していた「大規模演習2020」は2021年に延期された。2020年1月から始められていた「ディフェンダー・ヨーロッパ20」演習は、陸軍を対象に、大規模の兵員・装備を欧州に送り込む能力を検証するために計画されたもので、過去25年間で最大規模の兵員2万人と装備2万点を米本土から欧州に移動し、これと連動した演習を5月に実施することが計画されていたが、3月13日時点で欧州への兵員・装備

の移動を中止し、すでに欧州展開を完了していた部隊と事前集積装備（兵員6,000人、装備1万2,000点）で演習を行うこととなった。

また、太平洋空軍も、アラスカ州で通常年3回実施している「レッドフラッグ・アラスカ」演習のうち、「レッドフラッグ・アラスカ20-1」（4月30日～5月15日予定）と同20-2（6月11～26日）を中止した。なお、その後、同演習は再開し、20-3（8月1～14日実施）、21-1（10月8～23日実施）が行われている。また、1年おきに実施されている環太平洋合同演習（RIMPAC）は、2020年、規模・期間を縮小して行われた。2018年に実施された前回のRIMPACは陸上での演習も含み、米国側資料によれば、26カ国から水上艦45隻、潜水艦5隻、航空機200機以上、兵員2万5,000人以上が参加し、6月28日から8月2日まで1カ月以上かけて実施された。それに対して、8月17日から31日の2週間で実施された今回の演習は海上での活動に限定され、10カ国、水上艦22隻、潜水艦1隻、複数の航空機、兵員5,300人の参加にとどまった。そのほか、2020年については、毎年、フィリピン軍との間で実施している「バリカタン」演習が中止された。

コロナウイルスによる軍事活動への影響として最も注目を集めたのは、空母セオドア・ルーズベルトの展開中断であろう。セオドア・ルーズベルトは、インド太平洋への展開のため、2020年1月17日、サンディエゴを出港し、3月5日、米越国交正常化25周年を記念してベトナムのダナンに寄港した。しかし、8日、セオドア・ルーズベルト乗員が宿泊していた地元ホテルでコロナウイルス感染者が発生したとのベトナム側からの連絡を受けて、同ホテルに滞在・訪問した乗員39人を艦内隔離した上で、残りの日程をキャンセル（その後、39人は2週間艦内で隔離された後、隔離解除）し、セオドア・ルーズベルトは9日にダナンを出港した。その後、セオドア・ルーズベルトがフィリピン海を航行中の3月24日、艦内でコロナウイルス感染者が確認されたため、予定を繰り上げて3月27日グアムに入港し、感染者の収容と乗員隔離、艦内消毒などの措置を行った。これによって、2カ月以上にわたり展開が中断された。最終的に4,800人の乗員のうち1,200人が新型コロナウイルスに感染したが、ダナン寄港の際にウイルスが艦内に持ち込まれ、それと確認されないまま艦

内で感染が拡大していた可能性が高いという。11月4日までの時点で、展開可能な296隻のうち200隻以上の海軍艦艇で新型コロナウイルスの感染者の発生が見られた。ただし、初期に生じたセオドア・ルーズベルト事例以降、感染者の早期隔離、接触者追跡、感染予防策の徹底などにより、2020年末時点では、米海軍艦艇においてこれに匹敵する規模のアウトブレイクは生じていない。

しかし、そうした制約がある中でも、2020年、インド太平洋における米軍の戦力展開は続けられた。ここで強調されたのが「動的戦力運用」（DFE）である。2018年1月に国防省から公表されたNDSは、米軍の戦力の展開方法を変更する方針を示し、「戦略的な予測可能性、作戦上の予測不可能性」（米軍が地域の安全にコミットしているという点は明示しつつも、具体的な戦力の展開・作戦の態様については敵対者に予見させない）という考えの下「戦略環境をよりプロアクティブに形成するために、即応戦力をより柔軟に活用」するものとしてDFEを打ち出した。

DFEの具体化として打ち出されたのが、西太平洋への爆撃機の展開方法の変更である。米空軍は2004年以来、本土の基地からグアムのアンダーセン空軍基地に、爆撃機を半年ごとのローテーションで展開する常続的爆撃機プレゼンス（CBP）を続けてきた。そのCBPが、2020年4月17日、第5爆撃航空団（ノースダコタ州マイノット空軍基地）のB-52爆撃機がグアムへの展開を終えて帰還したことをもって終了となった。CBPは「常続的」の名称に示されるとおり、西太平洋において切れ目のない爆撃機のプレゼンスを維持する趣旨のものであるが、主として、米空軍に2つあるB-52H装備の航空団、第5爆撃航空団と第2爆撃航空団（ルイジアナ州バークスデール空軍基地）が交互で、半年ごとの展開を担当するという比較的規則性のあるものであった¹⁹。

CBPが突然に終了したこともあり、インド太平洋への米国のコミットメントの減少を示すものとの懸念も一部では示された²⁰。しかし、米空軍はCBP終了を「国防戦略に基づき、戦略爆撃機が、本土に恒久的に配備されながらも、必要な時に、一層の作戦上の強靱性を持って、インド太平洋における前方作戦を海外のより多岐にわたる場所から行い得るアプローチへと移行」するもので

表6-2 常統的爆撃機プレゼンス（CBP）終了（2020年4月）以降の戦略爆撃機の米本土から西太平洋への展開

実施時期	機種 機数 所属	西太平洋展開中の行動
4月22日	B-1B 1機 28BW	エルズワース空軍基地より「30時間の往復ソーティ」実施。三沢対地射撃爆撃場において、米空軍F-16、航空自衛隊F-2およびF-15と共同訓練の後、エルズワース空軍基地に帰投。
4月29日	B-1B 2機 28BW	エルズワース空軍基地より「32時間の往復ソーティ」実施。南シナ海に展開後、エルズワース空軍基地に帰投。
5月1日～ 月末	B-1B 4機 7BW	5月1日、4機のB-1Bが200人の要員・C-130と共に、ダイエス空軍基地よりアンダーセン空軍基地に展開。展開中、東シナ海、ハワイ周辺、南シナ海、アラスカ、日本海で訓練を実施。31日にダイエス基地に帰投。
6月17日	B-52H 2機 2BW	6月14日、3機のB-52Hがパークスデール空軍基地よりアラスカ州イールソン空軍基地に移動。1機が北米防空司令部の枠組みでF-22およびカナダ空軍・CF-18と共同訓練。2機が16日にイールソン基地を離陸、17日に日本海において、航空自衛隊F-2およびF-15ならびに海軍E/A-18と共同訓練実施。
7月4日	B-52H 1機 2BW	1機のB-52Hがパークスデール空軍基地を発進、南シナ海において2個CSG（ニミッツおよびレーガン）と海上統合訓練実施の後、7月4日にアンダーセン空軍基地に到着。
7月17日～ 8月18日	B-1B 2機 28BW	7月17日、2機のB-1Bがエルズワース空軍基地よりアンダーセン空軍基地に170人の要員と共に展開。往路の途中で日本海において航空自衛隊F-15Jと共同訓練を実施。21日、フィリピン海において、レーガンCSGと海上統合訓練を実施、南シナ海を飛行。27日、1機が日本周辺で航空自衛隊F-2と共同訓練。8月7日、1機が日本周辺で航空自衛隊F-2およびF-15と共同訓練。
8月17～ 18日	B-1B 2機 7BW	8月17日、2機のB-1Bがダイエス空軍基地より日本海に展開。アンダーセン空軍基地にすでに展開していた2機のB-1B（28BW所属）、F-15C（嘉手納基地）、F-35B（岩国基地）、レーガンCSG、航空自衛隊F-15と共に訓練を実施。演習終了後、B-1Bは本土基地に帰投。ディエゴガルシアに展開していた2機のB-2（第509爆撃航空団、ミズーリ州ホワイトマン基地）も同時に展開。
9月10日～	B-1B 4機 28BW	9月10日、4機のB-1Bが200人の要員と共にエルズワース空軍基地よりアンダーセン空軍基地に展開。展開の途中で自衛隊機と共同訓練を実施。23～25日、ヴァリアント・シールド演習に参加、空軍F-22、海軍の航空機・水上艦と統合訓練を実施。30日、日本周辺において航空自衛隊機と共同訓練を実施。
10月20日～ 11月22日	B-1B 4機 7BW	10月20日、4機のB-1Bが200人の要員と共にダイエス空軍基地よりアンダーセン空軍基地に展開。展開の途中で航空自衛隊のF-2およびF-15と共同訓練を実施。10月28日に1機、29日に2機が、三沢空軍基地に飛来。11月8日、2機がアンダーセン基地を発進し、南シナ海を飛行しアンダーセン基地に帰投。11月12、13日、空軍、海軍、海兵隊部隊と共に統合相互運用性演習実施。12日には、28BW所属のB-1B 1機も演習に参加。
12月5日～	B-1B 複数機 28BW	12月5日、B-1Bが、BTF任務のためエルズワース空軍基地よりアンダーセン空軍基地に展開。10日、1機のB-1Bがアンダーセン基地を発進、南シナ海においてスタンドオフ兵器訓練を実施。その後、2機のF-22（バージニア州ラングレー・ユースティス統合基地、第94戦闘飛行隊）と緊急対応訓練を実施。

（出所）米軍公表資料などより執筆者作成。

（注）2BW：第2爆撃航空団（ルイジアナ州パークスデール空軍基地）、7BW：第7爆撃航空団（テキサス州ダイエス空軍基地）、28BW：第28爆撃航空団（サウスダコタ州エルズワース空軍基地）。展開した機種・機数・所属、訓練日時は米軍側公表資料による。

あるとし、「米国の戦略爆撃機は、これからもグアムを含むインド太平洋において、我々が選択する時期とテンポにおいて行う」と説明していた²¹。

CBP終了後も、戦略爆撃機の西太平洋への展開は、爆撃機任務部隊（BTF）の名称で活発に行われている。BTFと

しての爆撃機の展開においては、それまでCBPの中心を担っていたB-52Hより、最新の長距離対艦ミサイル（LRASM）が搭載可能で、米空軍関係者も「太平洋戦域に最適」と評するB-1Bが中心となっていることも、中国の海軍力を牽制する含みがあるものと解釈できる（表6-2）。これらの展開では、200人規模の要員を帯同してグアムのアンダーセン空軍基地に1カ月程度の展開を行い、その期間中に西太平洋の各地で訓練を行うパターン（5月、7～8月、9月、10～11月、12月の展開）、本土の基地から、直接日本周辺に飛来し、共同訓練を行ってそのまま本土の基地に帰投するパターンも見受けられる（4月、7月および8月の展開）。また、8月17・18日の展開の場合のように、テキサス州ダイエス空軍基地から飛来したB-1B爆撃機が、すでにアンダーセン空軍基地に展開していたB-1Bや、本土からディエゴガルシアに展開し、日本付近に飛来したB-2爆撃機と共に訓練を行う場合もある。さらには、6月17日のB-52Hの日本周辺への展開のように、本来の所属基地からいったん、アラスカの別の基地に展開した上で、一部が分かれて日本に向かった例もある。このように展開パターンのバリエーションや複雑さも増している上、これらの展開は期間もあらかじめ告知せず、ショートノーティスで実施している。そうしたことも、NDSがいう「作戦上の予測不可能性」を高めているものとみられる。



9月25日、ヴァリアント・シールド演習に参加したB-1B爆撃機と海軍艦艇および海空軍航空機（U.S. Navy photo by Petty Officer 3rd Class Erica Bechard）

表6-3 南シナ海・フィリピン海における2個空母打撃群（CSG）同時展開の事例（2020年）

実施時期	CSG	実施海域	活動内容
6月21～23日	ルーズベルト、ニミッツ	フィリピン海	21日、フィリピン海において、2隻による発着艦訓練を実施。両CSGによる対空戦闘訓練、対水上搜索、洋上補給、長距離打撃演習などを実施。23日、両CSG・空母航空団による訓練を実施。以後、ニミッツはグアムに寄港、ルーズベルトはサンディエゴに向けて航行。
6月28日	ニミッツ、レーガン	フィリピン海	28日、フィリピン海において、2個CSGによる共同作戦を実施。
7月4～6日	ニミッツ、レーガン	南シナ海	2個CSGにより空母打撃部隊を編成、防空訓練、戦術運動訓練、模擬長距離海上打撃シナリオ、航空・水上演習などのハイエンド統合演習を実施。
7月17日	ニミッツ、レーガン	南シナ海	南シナ海において空母2隻によるハイエンド演習を実施。以後、ニミッツはインド洋に移動。

（出所）米海軍公表資料より執筆者作成。

また、海軍艦艇の西太平洋への展開については、セオドア・ルーズベルトの展開中断など、コロナウイルスの感染拡大による影響が見られた。しかし、その一方で、2020年には、2018年11月のレーガンとジョン・C・ステニスのフィリピン海への展開以来となる西太平洋における2個CSGの同時展開が複数回行われた。インド太平洋への展開のため1月にサンディエゴを出航したセオドア・ルーズベルトは、2カ月余りの展開中断を経て6月4日にグアムを出港、西太平洋での展開を再開した。横須賀に前方展開している空母ロナルド・レーガンは、年次修理を済ませた後、5月21日、横須賀を出航し、インド太平洋での展開を開始した。さらに、空母ニミッツは、中東地域に展開する空母ハリー・S・トルーマンと交代するため6月8日にサンディエゴを出港、同月17日には第7艦隊の作戦区域（国際日付変更線以西）に到達した。2020年6月から7月にかけて、南シナ海やフィリピン海において、これらのCSGによる同時展開が行われた（表6-3）。

西太平洋に展開した爆撃機とCSGが共同訓練を行った例も見られた。7月4日から6日にかけてニミッツ、レーガンの2個CSGが南シナ海に同時展開

した際には、4日に、ルイジアナ州バークスデール空軍基地から飛来したB-52H戦略爆撃機がこれら2個CSGとの海上統合訓練を行った。この訓練は、通信妨害の想定の下、空軍の爆撃機と海軍航空機、海軍艦艇が統合ミッションを達成するために共有ネットワーク上で作戦を行ったものとされる。また、横須賀に前方展開するロナルド・レーガンCSGについては、南シナ海およびフィリピン海においてニミッツCSGとの一連の同時展開を行った後、7月19日から23日にかけてフィリピン海でオーストラリア海軍および海上自衛隊と共同訓練を行い、8月14日に南シナ海で訓練を行った後、8月15日にフィリピン海で海上自衛隊の護衛艦いかづちと共同訓練を行った。

3 2020年大統領選挙と政権移行

（1）一般投票をめぐる法廷闘争

2020年11月3日に行われた大統領選挙の結果、8,128万票を獲得したジョセフ・バイデン元副大統領とカマラ・ハリス上院議員は、7,422万票を獲得した現職のトランプ大統領とペンス副大統領を下して当選した（以下、本節の日時は米国東部標準時）。今回の選挙では、バイデン元副大統領が選挙人306人を獲得し、232人を獲得したトランプ大統領に対して74人の差をつけて勝利しただけではなく、総得票数でも同大統領を約706万票上回った。なお、2016年の選挙でトランプ大統領は、獲得した選挙人人数ではヒラリー・クリントン元国務長官に74人の差をつけて勝利したものの、総得票数では同元国務長官に約286万票差をつけられていた。またバイデン元副大統領は、激戦州のいずれでも1万票以上の差をつけており、その勝利は明確であった。現職の大統領が2期目の選挙で敗れるのは、1992年の選挙でジョージ・H・W・ブッシュ大統領が、ビル・クリントン・アーカンソー州知事に敗れて以来28年ぶりである。

今回の選挙においてはコロナ感染拡大を受けて、各州で郵便投票を行うための要件の緩和や受付期日の延長などが行われ、実際の投票でも郵便投票を

選択する有権者の数が大きく伸びた。その一方で、トランプ大統領が2020年4月7日の記者会見で、郵便投票により「詐欺行為」が行われるなど、郵便投票が「腐敗」しており、「この国にとってとても危険」であると主張して以来、自身に反対する勢力が郵便投票を利用して投票不正を行うとの主張を繰り返すなど、郵便投票の制度そのものに対する攻撃が続けられた。

その背景には、民主党支持者に郵便投票を選択する人が多くなるとみられたことがある。そのため、ペンシルベニア州などでは郵便投票を受け付ける期間を長めに設定することで郵便投票を容易にしようとする民主党と、受付期間を極力短く設定すると同時に、一般投票前に郵便で到着した投票用紙をスキャンに備えて整え、記載事項の不備を確認することを選挙管理当局が投票日以前から行うこと（プレキャンパシングという）を差し止めようとした共和党との間で争いとなっていた²²。一般投票直後からトランプ大統領が繰り返し開票・集計作業の中止を主張したのもこれと連携した動きであり、当日投票所で投じられた票よりも、開票・集計作業の遅れが顕著になる郵便で投じられた票の開票・集計を途中でやめることで、無効にすることを狙った戦略とされた²³。

さらに、投票不正の問題は、選挙で敗北した場合にこれを認めて、政権移行を進める、いわゆる「平和的な権力移行」の確約を拒否することとも関連付けて言及されるようになった。2020年7月19日のインタビューでは、トランプ大統領は、郵便投票による投票不正を主張し、たとえ敗北したとしても選挙結果を受け入れるかとの質問に回答を拒否した。また、9月23日、ホワイトハウスでの記者会見でも、「平和的な権力移行」を約するか質問された際、投票不正の存在を強く主張し、不正に投じられた票を除けば、平和的な権力の「継続」、すなわち自身が勝利するとの見方を示した。

トランプ大統領が投票不正を主張するのは今回が初めてではない。2016年の選挙戦においても大規模な投票不正の存在を度々主張していたが、自身の勝利が確定すると、「とてもオープンで成功した大統領選挙」（2016年11月10日付ツイート）と評価を一転させた。しかし、全国での総獲得票でクリントン元国務長官がリードしていたことに注目が集まると、「選挙人団での地滑

りの勝利に加えて、もし、不法に投票した数百万人分を除外すれば、自分は総得票数でも勝利していた」（11月27日付ツイート）と数百万人規模の投票不正の存在を主張するようになった。そして、大統領就任後も「投票不正に関する大規模な調査を要求する」（2017年1月25日付ツイート）と投票不正の存在の主張を続け、2017年5月11日、2016年の選挙における不正行為を調査する、副大統領を長とする超党派の調査委員会を設置した。しかし、この委員会は、不正行為の存在を明らかにすることなく、翌2018年1月、大統領自身によって廃止された。

米国における大統領選挙は、一般投票日に有権者は選挙人を選び、そこで選出された選挙人が大統領を選ぶという間接選挙の形式を取っていることから、複数の段階から成る手続きが進められる。11月3日に行われた一般投票以降、各州では集計結果を取りまとめ、集計の間違いなどがあつた場合はこれを訂正し、州によっては票の一部をサンプルとして集計結果の監査を行い、これらの確認作業を基に、各郡の、次いで州の開票点検委員会が投票結果の確認を行う。州知事は、これに基づいて選出された選挙人の名簿と、それぞれの得票数を認証証書にまとめ、州の選挙管理責任者である州務長官の署名を添えて、国立公文書記録管理局長に郵送する。ここまでの手続きが、投票結果の各州における「認証」である。

こうして選出された選挙人が州ごとに大統領・副大統領の正式な投票、選挙人投票を行うのが、12月第2水曜日の直後の月曜日（2020年選挙では12月14日）である。そして、連邦法により、その6日前（同、12月8日）までに、各州が、選挙人の任命に係る一切の争議の「司法、その他の手段・手続き」による「最終的決定」を行った場合、その決定は「確定的」なものとなり、選挙人投票の集計を行う際には、この「確定的」決定に従う必要があるとされる。そのため、選挙人投票の6日前は、これに間に合えばその投票結果が覆されることはないという意味で「セーフハーバー（安全な港）」期日と呼ばれる。なお、選挙人は、選挙人投票の結果を証書に記して上院議長、すなわち副大統領宛てに郵送し、翌年1月6日13時、副大統領を議長とする両院合同会議が開催され、副大統領が各州から送付された選挙人投票の証書を開封し、

これを上下院の議員から2人ずつ、計4人が務める「投票計算係」が読み上げ、票の集計を行う。そして、議長は選挙人の過半数を獲得して大統領・副大統領に選出された者を宣言する。この手続きを、一般的に、議会による、選挙人投票の結果の「認証」と呼んでいる。

今回の大統領選挙において、トランプ大統領は、一般投票日から日付が変わった深夜に行った演説で勝利を主張すると同時に「我が国において大規模な不正」が行われているとし、連邦最高裁判所に提訴することにも言及した。すなわち、自分が開票の結果、負けることがあればそれは不正があったからであるという、その後彼が繰り返すことになるメッセージをこの段階で展開したのである。そして、これ以降、トランプ陣営と大統領の協力者、そしてトランプ大統領自身は、激戦州を中心に数十の訴訟を起こす一方で、各州の共和党関係者にそれぞれの州での選挙結果を覆すことに協力するよう圧力をかけた。

トランプ大統領側による訴訟の中でも、20人の選挙人を擁し、大統領選挙全体の勝敗のカギを握るとされた激戦州ペンシルベニア州について提訴されたものが、大きな関心を集めた²⁴。トランプ陣営がペンシルベニア州のキャシー・ブックバー州務長官と7つの郡の選挙管理委員会を訴えた「トランプ選挙対策本部対ブックバー」事件で、トランプ陣営側は、大都市部を含むアレゲニー郡とフィラデルフィア郡において郵便で投じられた68万2,479票の開票作業が、(両党から派遣された開票立会人が開票作業の現場から離れた位置からしか監視が許されなかったなど)「各政党および候補者による監視なしに」行われたと主張した。さらに、「民主党支持者の多い郡」は一般投票日前から郵便により投じられた票の形式的不備の確認作業を開始する一方で、「共和党支持者の多い郡」では一般投票日前に確認作業を行わないなど、全州的な統一の指針がないまま作業が行われたことで、前者の郡の有権者が後者の郡の有権者より有利になったと主張した。その上で、トランプ陣営側は、州全体の投票結果の認証を禁止する、あるいは、68万票余りの郵便による投票を除外してペンシルベニア州の投票結果を認証することを求めた(後に後者の求めは取り下げ)。これに対して、ペンシルベニア中部地区合衆国地方裁判所は、

11月21日の判決で訴えを退けた。その後、トランプ陣営側は控訴したが、11月27日、第3巡回合衆国控訴裁判所はこれを棄却した。

トランプ陣営自体ではないが、その協力者が起こした訴訟としては、11月21日、ペンシルベニア州での投票結果の認証を目前にして共和党のマイク・ケリー下院議員らにより起こされた訴えがある(「ケリー対ペンシルベニア」事件)。ここで原告は、有権者全員に理由のいかんを問わず郵便投票を認めるペンシルベニア州選挙法改正法(2019年10月31日成立)が、郵便投票が認められる条件を規定した同州憲法第7条第14項に違反しているとして、同改正法に基づいて行われた同州の選挙結果の認証の差し止め、郵便投票分の投票結果の認証からの除外、あるいは選挙自体を無効とし、ペンシルベニア州議会による選挙人選出を求める訴えを起こした。これに対して、11月28日、ペンシルベニア州最高裁判所は、原告が2019年10月の選挙法改正法成立後、速やかに法的救済を求めず、ペンシルベニア州での投票結果の認証が間近に迫るまで訴えを起こさなかったのは「相当の注意」を怠ったことになるとして訴えを退けた。その後、原告は連邦最高裁判所に上告したが、これに対して、12月8日、同裁判所は、一切の説明や反対意見への言及のない、原告による「差止請求を却下する」という一文の判決を示した。同様の全州的な票の無効を狙った訴訟はトランプ陣営やトランプ大統領の協力者、あるいは大統領個人によって、アリゾナ州、ジョージア州、ミシガン州、ウィスコンシン州でも起こされた。

法廷闘争に加えて、トランプ大統領が直接的な政治的圧力に訴えた例で注目されたのが「共和党内戦」ともいわれる事態に発展したジョージア州である²⁵。同州は伝統的に共和党優位であるが、今回の選挙では僅差でバイデン元副大統領が勝利しただけではなく、同時にジョージア州の2議席をめぐる行われた上院議員選挙(通常選挙と補欠選挙)のいずれでも共和党の現職候補が過半数を獲得できずに決選投票に持ち越されることとなり、さらにこの決選投票に上院全体で共和党が多数を維持できるかがかかる状況となった(1月5日に行われた決選投票では2議席とも民主党が制し、可否同数の場合に上院議長である副大統領が1票を投ずることができることと併せて、多数党の地

位を獲得した)。共和党関係者の間ではこうした選挙の責任を彼らが存在を主張する投票不正によるものと主張し、同じ共和党員であるブラッド・ラフェンスパーガー州務長官ら同州の選挙管理当局者を批判する動きが生じた。その中でジョージア州の選挙管理当局者に対する、共和党関係者、とりわけトランプ大統領の支持者による圧力が高まった²⁶。

一般投票後、ジョージア州では、11月20日に設定された、投票結果の認証期限を目指し、すべての票の手作業による監査が11日から19日にかけて実施された²⁷。これを背景に、トランプ大統領はジョージア州において郵便投票についてなりすましなどの投票不正がなされているとの主張を繰り返して、投票用紙を郵送する封筒に記された署名の監査を行うことを要求した。そして、これらがなければジョージア州においても自身が勝利することになるはずだと主張した。この時期、ラフェンスパーガー州務長官らは、トランプ大統領に同調した、リンゼイ・グラハム上院議員（共和党、サウスカロライナ州）を含む共和党関係者から郵便投票による票を無効化しようという圧力を受け、選挙結果を覆すことを求めた殺害予告などの激しい脅迫を受けており、「特に、私と同じ党派からそれ[脅迫]を受ける」のには「怒りが沸くというより、幻滅させられる」と述べた（ラフェンスパーガー州務長官、『ワシントンポスト』11月16日付インタビュー）²⁸。

こうしたジョージア州における選挙で不正が行われたとの攻撃に対し、ラフェンスパーガー州務長官と、同州の選挙管理責任者を務めるガブリエル・スターリング投票システム実施部長は、投票不正の証拠があるとの説を逐一取り上げ、それが間違いであることを示しつつ、ジョージア州選挙管理当局は投票不正の訴えがあれば逐次調査を行っているものの、実際に投票結果を覆す規模の不正は見つかっていない旨訴えた。

なお、トランプ大統領が要求した署名の監査についていえば、今回の選挙においてジョージア州では、郵便投票申請の段階で申請用紙上の署名を有権者データベース上の署名と照合し、次に投票の段階で、郵送されてきた投票用紙が入った封筒を開封する前に封筒上の署名を照合するなど、署名の照合が2回行われている。また、署名の照合を経て封筒を開封した後は、ジョー



12月1日、トランプ大統領に対し、選挙管理関係者への暴力行為を煽るのを止めるよう訴えるスターリング・ジョージア州投票システム実施部長（TNS via ZUMA Wire／共同通信イメージズ）

ジア州憲法で定められる秘密投票の原則により、投票用紙と封筒は分けて保管されるため、それ以降、署名監査で問題のある票が見つかったとしても、それがいずれの候補に投票されたものかを知る手立てはない。すなわち「署名の照合せえ行えば、すぐにでもジョージア州は共和党に転じる」

（トランプ大統領、11月19日付ツイート）ということは制度上生じ得ない²⁹。そのため、ラフェンスパーガー州務長官は「署名照合プロセスに係る問題についていかなる証拠も提示されていない」、「署名検証プロセスは[両党の立会人が直接監視することができる]公開されたもの」であるとして、トランプ大統領の署名監査の要求を拒否した（その後、ジョージア州では、署名照合が適切に行われなかったと批判された一部の郡についてジョージア捜査局の協力を得て署名監査が行われたが、投票不正の事例は発見されなかった（12月29日、ラフェンスパーガー州務長官））。

11月19日にかけて行われた監査の結果、ジョージア州でのバイデン元副大統領の勝利があらためて確認され、翌20日、ラフェンスパーガー州務長官とブライアン・ケンプ州知事は認証証書に署名した。その後、トランプ陣営の請求に基づき再集計が行われ、セーフハーバー期日の前日12月7日、ケンプ州知事とラフェンスパーガー州務長官は、再集計の結果を踏まえて2度目の認証を行い、ジョージア州におけるバイデン勝利に変化がないことを確認した。トランプ大統領が、かつて「ジョージアの素晴らしい州務長官」（2018年11月26日付ツイート）と称賛したラフェンスパーガーを、「人民の敵」というヨセフ・スターリンも好んで用いた言葉で攻撃した（2020年11月26日、

ホワイトハウス) のも、ジョージアにおける選挙結果の1度目の認証が実施された後、トランプ陣営の請求を受けて再集計が進められていたことを背景にしていた³⁰。

ジョージア州が2度目の認証を行った12月初旬、トランプ大統領側が一般投票の結果を覆すことができる余地はますます狭まっていった。また、12月8日のセーフハーバー期日には41州の認証が間に合い、この時点までにバイデン側は選挙人270人を正式に確保していた。さらに、前述のペンシルベニア州における選挙を無効として州議会が選挙人を任命することを求めた「ケリー対ペンシルベニア」事件で連邦最高裁判所が原告控訴棄却の判決を出したのも、セーフハーバー期日の12月8日であった。

トランプ大統領がジョージア州議会の特別会を招集することをケンプ州知事に対して繰り返し要求するようになったのがこの12月初旬である。これは、州議会の特別会において州議会が独自に選挙人を任命することを狙ったものであり、12月5日、トランプ大統領はケンプ知事に対してこれを要求し、ケンプ知事はその要求を拒否したと報じられた(同日、ツイッターで特別会招集に初めて言及)。翌6日、ケンプ州知事とジェフ・ダンカン副知事は、連名の声明で「別の大統領選挙人を選出」するために「州議会特別会を招集」するのは「州法および連邦法上許されない」、「事後的に11月3日の選挙のプロセスを変更する試みは憲法違反」として、特別会招集の要求を拒否した。これを受けて、トランプ大統領は、同じ共和党員のケンプ知事らジョージア州幹部を「RINO [名ばかり共和党員]」と呼び、「人々は怒っている」(12月7日付ツイート)、「私が簡単に勝利できた州が盗まれるのを許したRINO 共和党員」を「落選させろ」(12月12日付ツイート)、「なんてバカな知事なのか」、「このバカ [ケンプ知事] に特別会を招集するよう要求しろ」(12月14日付ツイート)、「とても簡単なことなのになぜやらないのか。これでジョージア州は我々のものになる。今すぐ行動を起こせ!」(12月18日付ツイート)などと、激しいレトリックで攻撃し、特別会招集を要求した。

ジョージアについてのトランプ大統領による働き掛けはその後も続き、2021年1月2日、トランプ大統領は、ラフェンスパーガー州務長官に18回に

わたり接触を試みた後に1時間を超えて行った同長官との電話での会話において、ジョージア州でのバイデン元副大統領との1万1,779票の得票差を覆せる「1万1,780票を探し出したい」として協力を求めた。その際、トランプ大統領は、ジョージア州での選挙不正をめぐる、さまざまな陰謀論を繰り返した上で、ラフェンスパーガー州務長官が不正を知りながら公にしないのは「刑事犯罪」であり、これを放置するのは同長官にとって「大きなリスク」になると述べた。この発言は、ラフェンスパーガー長官がトランプ大統領に協力しなければ、同大統領が「司法省に捜査を開始させる」ことをほのめかすことで、同大統領に協力させる「強要を試みたもの」とであると評されている。トランプ大統領とラフェンスパーガー州務長官の会話は『ワシントンポスト』1月3日付で報道され、同紙ウェブサイトでは音声データも公開された³¹。

ケリー下院議員らによる控訴(「ケリー対ペンシルベニア」事件)が連邦最高裁判所で却下されて以降の法廷闘争での新たな展開は、12月7日、トランプ大統領の協力者であるケン・パクストン・テキサス州司法長官が、テキサス州を原告とし、ジョージア、ミシガン、ウィスコンシン、ペンシルベニアの各州における選挙結果を無効として、各州の議会に選挙人の任命を命じることを求めて起こした訴訟(「テキサス対ペンシルベニア」事件)である。この訴訟が起こされた時点では大半の州で認証が完了しており、問題となっている4州と無関係の州による訴えを、これらの州の権限を無視して連邦最高裁判所が取り上げて認める見込みは極めて薄いと評価されていたが、トランプ大統領自身は「皆が待ち望んできた」(12月9日付ツイート)ものとして期待を示しつつ共同参加人として訴訟に参加した。また、共和党からは、17州の司法長官と126人の連邦下院議員が原告側の法廷助言人としてテキサス州の訴えを支持する意見書を提出するなど訴訟に参加した。これに対して、12月11日、連邦最高裁判所はテキサス州が当事者適格に欠けるとして訴えを却下した。

「デモクラシードケット」ウェブサイトによると、トランプ陣営、トランプ大統領の協力者、大統領自身が大統領選挙の結果に関連して起こした訴訟のうち、同大統領退任の時点までで敗訴・取り下げとなったのが64件で、実

際に訴えが認められたのはペンシルベニア州で提訴されたマイナーな1件に限られるという。敗訴の連続は、トランプ大統領側が法廷において、選挙管理当局の対応により投票不正が起きたはずと指摘したり、名簿上の情報の不具合などを挙げて二重投票が行われたはずと主張したりすることはあっても、具体的な人物・組織による、具体的な事実として、投票不正を告発することがなかったためである。この点、メディアやツイッター上での発言と法廷での対応は大きく異なる。むしろ、「トランプ選挙対策本部対ブックバー」事件の口頭弁論（11月17日）でトランプ陣営弁護人のルドルフ・ジュリアーニ弁護士が裁判官の質問に対して「本件は投票不正に係る訴訟ではない」と明言したように、裁判の過程でトランプ陣営側弁護人が、裁判官からの追及で、投票不正を訴えるものではない旨、認めざるを得ない立場に追い込まれた事例も見られた。

トランプ陣営側の対応について、ベン・サス上院議員（共和党、ネブラスカ州）は「トランプ陣営の弁護士たちが宣誓下、法廷に立った時、実際に重大な不正を訴えることはなかった。なぜならば、裁判官に対して嘘をつくことには法的効果が付きまとうからである」と説明したが³²、こうしたトランプ陣営の対応は、必然的に法廷においてもその主張の説得力を著しく損なうこととなった。上記の「トランプ選挙対策本部対ブックバー」事件の判決（11月21日）で、ペンシルベニア中部地区合衆国地方裁判所は、トランプ陣営側が「実体のないこじつけの法的弁論と憶測に基づく非難」しか提示しないため「ただ1人の有権者の参政権剥奪をも正当化することはできない」と述べ、その後、トランプ陣営側の控訴を受けて、第3巡回区合衆国控訴裁判所は、11月27日の判決で選挙が「不公正」とのトランプ陣営の訴えは「その主張は曖昧で、証拠不十分」であるとし、法廷での主張に必要な「具体的な訴えと証拠」の「いずれも示されなかった」とした。これらの判決は、投票不正を外では主張しながら、法廷ではその訴えと証拠を提示しないトランプ陣営側の対応を、司法が「厳しく叱責」したものととして報じられた³³。

トランプ大統領の主張とは反対に、今回の選挙についてはさまざまな機関から大規模な不正はなかったことが報告されている。11月12日、国土安全保

障省サイバーセキュリティ・インフラストラクチャーセキュリティ庁（CISA）は、今回の選挙について「投票システムが票を削除あるいは紛失、変更した、あるいはシステム自体の安全が破られたことを示す証拠はない」、「11月3日の選挙は米国史上最もセキュアな選挙であった」とする共同声明を公表した。なお、CISAは、国内の選挙を支える選挙インフラストラクチャー（有権者登録、投票結果の集計・監査・表示、選挙結果の認証・確認に用いられるITインフラストラクチャーおよびシステム、投票システム、投票所を含む）を外部的からのハッキングや改ざんから保護する「選挙セキュリティ」を担当している。11月12日の声明は、連邦・州政府の選挙管理責任者の協議体である選挙インフラストラクチャー政府調整評議会（GCC）執行委員会と、有権者登録・投票・票集計用機器の製造販売を行う民間事業者の協議体である選挙インフラストラクチャーセクター調整評議会（SCC）によるものであり、選挙管理に関わる官民間関係者の合意を反映したものと見ることができる。

また、バー司法長官は、連邦検事やFBIに対し11月9日付覚書で「投票および集計の不正行為に関する実体のある訴えについて訴追を行うことを許可」していたが、12月1日にはAP通信とのインタビューで「現時点では、選挙の結果を変えるような規模の不正を確認していない」と述べていた。また、今回の選挙に選挙監視団を派遣した欧州安全保障協力機構（OSCE）は、11月4日付の報告で「不在者投票に関係した、不正が疑われる、また不正と報告された事例の数と規模は、無視できる程度にとどまった」と結論付けた。同様に米州機構（OAS）も、11月6日付の報告において、トランプ大統領が主張するような「不正行為を目撃していない」と指摘した。

郵便投票は2020年の選挙で初めて導入されたものではなく、過去の選挙でも実施されてきた。レイFBI長官が「歴史的に見ても、郵便投票その他の手段によるかは問わず、主要な選挙において、いかなる種類の、連携された全国レベルの投票不正の動きも確認していない」（2020年9月24日、上院国土安全保障・政府問題委員会公聴会）と述べるように、一般に郵便投票での不正の余地は大きいものではない。むしろ、これまでの専門機関が実施してきた調査によると、投票不正の可能性は極めて小さい³⁴。『ワシントンポスト』

が、電子投票登録情報センターの協力を得て行った調査によると、2016年の大統領選挙と2018年の中間選挙の、3つの州における郵便投票1,460万票のうち、各州の選挙管理当局が投票不正（二重投票およびなりすまし投票）として特定したのは0.0025%の372票であったという。ニューヨーク大学ロースクール・ブレナン司法センターは、郵便投票の際の署名照合、投票用紙を入れる封筒につけたバーコードによる投票用紙の追跡・管理と有権者による確認、投票用紙回収箱の設置、投票不正に対する重い刑罰（不正行為1件について最高5年の懲役など）、選挙後の監査実施などの複数の要因により、不正が起きにくくなっていると説明する³⁵。

また、今回の選挙では、米国各州に投票・集計装置を納品しているドミニオン投票システムズが、ベネズエラにおける住民投票の結果を操作するためにウゴ・チャベス元大統領の指示で設置された「極左の会社」であり、今回の選挙でも同社の票集計装置には一定の割合でトランプ大統領に対して投じられた票をバイデン元副大統領に対する票に転換する「アルゴリズム」が組み込まれていたという陰謀論が展開された。これは、トランプ陣営の弁護士、シドニー・パウエル弁護士が、2020年11月16日の記者会見で唱え、トランプ大統領も繰り返し言及した説である（1月8日、ドミニオンはパウエル弁護士を名誉棄損でコロンビア特別区合衆国地方裁判所に提訴）。

選挙インフラストラクチャーを外部からのハッキングから防護することは、CISA発足時以来の重要な任務であり、重点的な取り組みを行ってきた。その1つが、投票装置の更新である。かつては、紙による投票の記録を残さないタイプの投票装置を9つの州が全州のあるいは大規模に導入していたが、こうした投票装置は、万が一ハッキングが起きてデータが書き換えられた場合に投票結果を事後的に確認することができなくなる可能性がある。そのため、2018会計年度から2020会計年度にかけて連邦政府から各州政府に対して、選挙セキュリティ向上を目的に行われた助成により、完全ペーパーレスの投票装置は退役し、有権者が投票用紙に記入してからスキャンする、あるいはタッチスクリーンで候補を選択した上でプリントアウトするなど、紙の記録を必ず残す投票装置への切り替えが進められた。その結果、2020年選挙においては、

紙の投票記録の事後的確認が可能な票の割合は2016年の80%から、92～95%まで増えていた。すなわち、ハッキングによって万が一投票結果が書き換えられたとしても、92～95%の票については、事後的に改ざんの有無を突き止めて、正しい投票結果に修正することが可能である。11月中旬、ジョージア州で行われたすべての票についての手作業での監査が可能であったのは、同州政府が、2020年大統領選挙に合わせて、紙の記録を残すタイプの投票装置に切り替えたためであった。

こうした状況において、大統領選挙の結果に影響を及ぼし得るような規模の投票不正を実行するためには、投票不正を防ぐために講じられた様々な措置を逐一無効にすることが必要になり、そのためには多くの関係者を巻き込んだ大規模な工作を、しかも秘密裏に行うことが必要になる。ジョージ・W・ブッシュ大統領の上級アドバイザーで、2004年選挙でのブッシュ再選の「立役者」、カール・ローブが「数十万人分の票を盗むというのは ジェームズ・ボンド映画張りの共謀 が必要になる。そんなことは、起こりはしない」（『ウォール・ストリート・ジャーナル』11月4日付、下線部筆者）と指摘したのも、こうした大規模な投票不正を仕掛けることの本質的な難しさを踏まえた発言であった。こうした指摘や報告を踏まえれば、トランプ陣営やトランプ大統領の協力者らが、投票結果を覆すような不正の存在を、政治宣伝を意図した発言として主張するのはともかく、法廷の場において、具体的な者による、具体的な犯罪行為として告発することを避けたのはむしろ当然であったといえよう。

（2）連邦議会議事堂襲撃事件の衝撃

トランプ大統領側の敗訴が連続し、ジョージア州での選挙結果を覆そうとする試みが不発に終わる一方、12月14日には、各州において選挙人投票が行われ、306票を獲得したバイデン元副大統領・ハリス上院議員の勝利が確認された。これを受けて、これまでバイデン元副大統領の当選を認めてこなかったミッチ・マコーネル上院共和党院内総務は、12月15日の上院本会議で、バイデン元副大統領とハリス上院議員を正式に次期大統領、次期副大統領と認め、

祝意を表明した。

こうした状況において、トランプ大統領側が活路を見出そうとしたのが、1月6日に予定される両院合同会議であった。両院合同会議においては、選挙人による投票を州ごとに開票・集計するが、その際、投票結果に対し、上院議員と下院議員それぞれ1名以上の署名を付した書面によって異議を申し立てることができる。その場合、両院合同会議を一時停止し上下院に分かれて異議の審査が行われるが、両院で異議が認められれば、当該州の票を集計から除外することになる。

今回についても異議申し立てを画策する動きが共和党下院議員に見られたため、マコーネル院内総務はこれに加担しないよう共和党上院議員に対して警告した。下院議員から異議申し立てがあっても上院議員から賛同者が出なければ、その場で議長が動議を却下し混乱を最小限に抑えることが可能になるためである。しかし、その後、ジョシュ・ホーリー上院議員（ミズーリ州）が異議申し立てを行う意向を表明すると、テッド・クルーズ上院議員（テキサス州）を中心とする共和党の上院議員が追随する動きが生じ、異議申し立てが上下院での審議の対象になる見込みが生じた。

こうした中、トランプ大統領の支持者の間で高まったのが、ハッシュタグ「ペンスカード」に象徴される、両院合同会議で議長を務めるペンス副大統領が一部の州の投票結果を無効として選挙結果を覆すことができるという、法律上の根拠を持たない期待である。12月27日には、共和党のルイ・ゴーマート下院議員らは、前述の、両院合同会議における異議申し立ての手続き・条件を規定した連邦法の規定を憲法違反と主張し、議長である副大統領に「各州のいずれの選挙人の票を数えるべきか決定する排他的権限と唯一の裁量」を認めるよう求める訴えを、テキサス東部地区合衆国地方裁判所タイラー支部に対して起こした（「ゴーマート対ペンス」事件）。ゴーマート議員らの求めは、ペンス副大統領に、法律の定めを無視して、選挙の結果を自由に無効にする権限を付与することを意味していた。これに対して、12月31日、ペンス副大統領は、原告の訴えを退けることを求める意見書を提出、同支部は1月1日にゴーマート議員らの訴えを棄却した。一方で、トランプ大統領は、「副大

統領には不正に選出された選挙人を除外する権限がある」（1月5日付ツイート）、「我らの偉大な副大統領が我々を助けに来てくれる」（1月4日、ジョージア州での演説）と述べるなど、ペンス副大統領に対して、議長を務める両院合同会議において一部の票を無効とし選挙結果を覆すよう要求していた。これに対して、ペンス副大統領は、副大統領にはそのような権限はない旨、トランプ大統領に伝えていたと報じられた。最終的に、両院合同会議の当日、ペンス副大統領は各議員に宛てた書簡において、議長としての副大統領の役割は「基本的には儀典上」のものであり、「大統領選挙の結果を決定する一方的な権限」は持たないという認識を示していた。

一方、12月19日の時点ですでに、両院合同会議が行われる1月6日にトランプ大統領の支持団体が開く大規模集会の予定が公表されており、同日のツイートの、トランプ大統領は「1月6日にDCで大規模抗議がある。参加して、大暴れしろ！」と述べて、支持者に参加を呼び掛けた。その後も、同集会の開始時刻や場所などの詳細を含む参加呼び掛けを繰り返し、1月3日にはツイッター上で自身も参加することを明らかにしていた。また、トランプ陣営が、この時期、支持団体に対して、「至急であなた方の助力を必要とするようになるかもしれない」として、大規模の抗議集会を組織し「旗を振って大統領の名前と支持を叫ぶ」支持者を動員するよう依頼していたと報道されている³⁶。すなわち、法的手段や各州の認証プロセスへの介入のいずれもが奏功していなかったことから、これらのプロセスの外部から、直接圧力をかける手段を志向したものと考えられる。なお、1月6日の集会は、予定する規模を5,000人から3万人に拡大し、会場もホワイトハウスの南側に隣接するエリプス広場に変更されるなど、トランプ大統領の出席を前提としたものに変更された。

1月6日の集会では、予定通りトランプ大統領が登場し、1時間以上にわたり演説を行った。そこでトランプ大統領は、「我々は地滑り的に勝利」したのに「極左の民主党」によりその「勝利」が「盗まれた」との主張を繰り返し、「議会が正しいこと、法律にのっとり選出された選挙人のみを集計すること」を求めた。これは、バイデン元副大統領が勝利した激戦州の選挙人投票を「法律にのっとり選出」されていないとして無効を宣言することで選挙結果を覆

すことを意味した。そして、トランプ大統領は参加者に「命がけで戦え、さもないと祖国を失う」、「弱さをもって祖国を取り戻すことはできない」とし、最後に「ペンシルベニア通りを進もう」と訴えたのは、連邦議会議事堂（以下、議事堂）に向かい、議員たちに異議に賛同するよう直接圧力をかけることを促したものであった。

より直接的には、トランプ大統領のレトリックはペンス副大統領に向けられた。すなわち、「マイクが正しいことをなすことを望む」、「マイク・ペンスが正しいことをなせば、我々は選挙に勝利する」、「マイク・ペンスは我々のためにやり抜いてくれる。もし、そうならなければ祖国にとって悲しい日となるだろう」と繰り返し、ペンス副大統領が両院合同会議議長の立場を利用して、選挙結果を覆すことを求めた。トランプ大統領が、ここでペンス副大統領が「正しいこと」をしない可能性に言及したのは、トランプ大統領の要求を拒否する意向をすでに明確にしていた同副大統領の翻意を求めたためであろう。

さらに、トランプ大統領は両院合同会議に出席する共和党議員に対しても集会参加者の群衆による圧力を仕向けようとした。すなわち、「我々は議事堂に向かい、我々の勇敢な上院議員や下院議員らを応援する」、しかし「あまり応援できない者もいる」とし、「我々は、我らの共和党员、特に弱い者たち」に対して「彼らが祖国を取り戻すのに必要な誇りと大胆さを与える」と述べたのである。これは、トランプ大統領が「弱い者たち」と呼ぶ、異議申し立てに賛同していない共和党の議員に、「誇りと大胆さを与える」、すなわち、異議申し立てに応じざるを得ないよう直接的な圧力をかけることを求めたものと解釈できる。大統領の前に登壇したドナルド・トランプ・ジュニアの発言はより直截で、共和党の議員に対して「旗幟を鮮明にせよ」、「君たちは英雄になれるかもしれないし、ゼロになるかもしれない。君たちの選択にかかっている。我々は注視している」として、選挙人投票への異議申し立てに参加するよう要求し、それに従わない場合は「君たちを追い詰める」と述べた。

「ペンシルベニア通りを進め」と訴えたトランプ大統領の呼び掛けに応じて、

ペンシルベニア通りを進んだ集会参加者はあらかじめ議事堂周辺に集結していた別のグループと合流した。その後、議事堂を包囲、暴徒と化してバリケードを突破、建物の窓や扉を破壊して侵入した。内部において議事堂警察を圧倒した彼らは約4時間にわたり議事堂を占拠、破壊行為を働いた。暴徒には「大統領は我々にここに来るように命じた」、「我々は待機し、大統領からの命令を受けた」として、大統領の呼び掛けに応じたことを示す者もいた³⁷。

一部の集会参加者は、1月6日の集会に合わせて議事堂を襲撃して議員を拘束し、両院合同会議における審議を妨害する計画を、インターネットフォーラムやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などオンラインのオープンな場で議論をしていたと報じられている³⁸。襲撃当日も、迷彩服に身を包み、（警察が容疑者を拘束するためにしばしば使用する）大型の結束バンドを持った暴徒の姿も記録されており、襲撃の計画性をうかがわせた³⁹。

一方、両院合同会議は1月6日13時5分に開会し、暴徒が議事堂に侵入したことによる中断はあったものの所定の議事を済ませ、バイデン元副大統領とハリス上院議員の当選を宣して翌7日3時44分に散会した。両院合同会議においては、ポール・ゴースー下院議員（アリゾナ州）とクルーズ上院議員が、上院議員7人、下院議員58人の賛同者を得て、アリゾナ州での投票結果に異議を申し立てた。また、スコット・ペリー下院議員（ペンシルベニア州）とホーリー上院議員は、下院で79人の賛同者を得て、ペンシルベニア州の投票結果に対して異議を申し立てた。アリゾナ州に関する異議については上院で賛成6、反対93、下院で賛成121、反対303人、ペンシルベニア州に関する異議につ



2021年1月6日、両院合同会議において各州の選挙人投票の開票・集計を進行するペンス副大統領（UPI／ニューズコム／共同通信イメージズ）

いては上院で賛成7、反対92、下院で賛成138、反対282で、いずれも否決された。なお、2件の異議について決を採ったのは、議事堂を占拠していた暴徒を排除してからであり、当初異議に賛同する意向を示していた議員には、暴徒のもたらした「暴力、無法、議会の殿堂の包囲」を挙げ、「良心に省みて」異議に賛同する意向を撤回したジョージア州のケリー・ロフラー上院議員など、異議に対して反対に転じた者もいた。

連邦議会議事堂襲撃事件（以下、議事堂襲撃事件）に対してレイ FBI長官は、1月7日の声明において「憲法第1修正条項で保障された活動を装って、暴力を扇動し、大惨事を引き起こす暴力的な扇動者や過激派を容認しない」として事件に参加した暴徒を犯罪捜査の対象とすることを明らかにした。また、1月12日、マイケル・シャーウィン・コロンビア特別区連邦検事代行は、事件に関連して起訴された者は70人を超え、今後「幾何級数的に増える」見通しであると述べた。さらに同検事は、扇動罪および共謀罪に関する訴追を行うための特別組織を編成したことを明らかにした。これは、議事堂襲撃事件が、単なる不法侵入や器物損壊ではなく、政府を転覆するための共同謀議を含むものであったとの認識を示すものである。すなわち、事件は、建物を破壊し、人を傷つけ、殺めただけではなく、憲法と法律の定めにとり、平和的な権力の移行を進めるという憲法体制そのものへの暴力的な攻撃と受け止められたのである。

議事堂襲撃事件については、バイデン次期大統領が「私は彼らを抗議者とは呼ばない」、彼らは「反乱者であり、国内テロリストである」と述べ（1月7日）、6日夜の上院本会議において、それまでトランプ大統領の支援をしてきたことに触れ「ご免被る。もう十分」と述べたグラハム上院議員も、7日の記者会見で「議事堂が、愛国者ではない、国内テロリストによって占拠された」と、暴徒の行為が国内テロであるとの認識を示した。この事件は、国土安全保障省の報告「国土脅威評価」（2020年10月）の「DVE〔国内暴力的過激主義者〕のうち、人種的、民族的な動機を持つ暴力的過激主義者、特に白人至上主義者（WSE）が、米国土において、今後も最も持続的で、危険な脅威であり続ける」との指摘の正しさを示す事件であった。

しかしながら、暴徒によって議事堂が襲撃を受け、その様子がリアルタイムで報じられても、トランプ大統領がただちに暴徒を非難することはなかった。むしろ、暴徒が議事堂への侵入を開始した直後の6日14時24分、「マイク・ペンスは祖国と憲法を守るためになすべきことをなす勇気を持っていなかった」とツイートし、これを受けて、暴徒の間ではSNS上でペンス副大統領の居場所を求めるメッセージが交換され、議事堂に押し掛けた暴徒の集団が「マイク・ペンスを吊るせ」と叫ぶ姿が見られた。その後、14時38分のツイートでは「議事堂警察と法執行機関」は「祖国の側にある」と述べ、「平穩に！」と訴えた。さらに、15時13分のツイートでは「議事堂にいる誰もが平安であることを願う」とし「暴力」をやめるよう述べたものの、その後18時1分のツイートでは「地滑り的な勝利」が「剥奪」されたとの自説を繰り返し、暴徒を「ひどく不正な扱いを長年受けてきた偉大な愛国者」と呼んだ。同日、議事堂を占拠する暴徒に宛てたビデオメッセージにおいて「地滑り的な選挙」が「我々から盗まれた」とこれまでの主張を繰り返した後、「君たちを愛している。君たちは特別だ」と述べつつ帰宅を促した。結局、トランプ大統領が連邦議会議事堂に対する「憎むべき攻撃」として議事堂襲撃事件を明確に非難したのは、事件の翌日7日夜にツイッターに投稿したビデオメッセージにおいてであった。

このように、トランプ大統領が、自身の支持層が暴力行為を働いた場合、これに対する直接的批判を回避し、むしろ同情を示す反応は以前からのものである。たとえば、2017年8月12日、シャーロットビルで行われていた極右団体の集会に対して抗議していたグループが、集会参加者の運転する車両で攻撃され、1人が死亡した際、攻撃を行った極右団体を含めて「非常に善良な人々」と呼び、「責任は双方にある」とした発言にも見られる。

周囲からの働き掛けやメディアや元閣僚からの批判にもかかわらず、トランプ大統領が議事堂襲撃事件を批判するのに1日以上を要したのは、事件に加わった者を含む、広範なトランプ大統領の支持層の、自身に対する支持を損ねないための配慮であったといわれる。こうした支持層の大統領に対する忠誠心を喚起し、維持することへの配慮は一般投票後のトランプ大統領の対

応にも色濃く反映されているように見受けられる。アン・アップルボームは、一般投票直後に公表された論考で、トランプ陣営による訴訟も過激なレトリックも「選挙不正が行われたとの誤った印象を奥深くに作り出す」ことを意図したものであり、また敗訴が続き、バイデン元副大統領の勝利が確定しても「選挙が盗まれたという虚構を維持」し続けることこそが、トランプ大統領が自身の支持基盤を動員する上で重要であると述べた⁴⁰。

アップルボームの指摘を踏まえれば、トランプ陣営、トランプ大統領の協力者、大統領本人が、2カ月間にわたり切れ目なく法廷闘争を続けたのも「諦めるには早すぎる。共和党は戦うことを学ぶ必要がある。人々は怒っている！」（選挙人投票の2日後、12月16日付ツイート）といったメッセージを出し続けるためであり、それによって、支持層の動員を図ったものと解釈できる。実際に、トランプ陣営においては法廷闘争を開始した当初から訴訟が成功するとは考えておらず、むしろ、それによって支持層の忠誠心をつなぎとめることの方が重要であると考えられていたと報じられている⁴¹。そうした観点からは、「極左の民主党」に「我らの選挙の勝利を盗まれた」、「あなた方から選挙が盗まれた」（下線部筆者）というトランプ大統領のレトリックは支持者との間で共通の「被害者意識」を醸成し、支持者がトランプ大統領に対して感じる精神的紐帯を強める上で効果的である。そして、「選挙が盗まれた」とのトランプ大統領が支持者に宛てたメッセージングの効果は、一般投票後に実施された世論調査において、共和党支持者の72%が11月3日の選挙結果を信用しないと回答していることからもうかがえる。アップルボームが「逆説的であるが、トランプの敗北が、彼が不公正にも彼の正統な役割を奪われたと信じる最も熱心なファンの忠誠心を増進」することになると述べたのも、被害者意識が強まるほどトランプ大統領への紐帯が強まるという力学の存在を指摘したものであった⁴²。そして、1月6日の大規模集会でトランプ大統領の「命がけで戦え」という呼び掛けに、参加者が「トランプのために戦う」、「我らはトランプを愛する」、「あなたを愛している」と連呼して応えたのは、トランプ大統領による支持者を動員するための取り組みが奏効していたことを示している。

トランプ大統領が共和党内部で大きな影響力を持ち得ていたのはこうした巨大な支持層の存在があったためである。暴徒による議事堂占拠の恐怖を味わったはずの共和党議員の中でも、元々持っていた異議申し立てに参加する方針を反対に転じたのは上院で7人、下院で2人に過ぎなかった。全体として、上院で8人、下院で139人が、アリゾナ州かペンシルベニア州のいずれかの異議申し立てに参加したのは⁴³、2005年1月6日の両院合同会議で異議申し立てがなされた際の賛成が上院で1人、下院で31人に過ぎなかったことと比べても、大きいといえよう。また、民主党のナンシー・ペロシ下院議長が主導した、下院によるトランプ大統領に対する弾劾訴追に賛同した共和党下院議員は10人とどまり、共和党関係者が、事件から間もない段階で行った大統領の責任を問う発言をしばらくして修正するなど、退任した後も同大統領との関係を維持しようという動きが共和党内には見られる。こうした展開に、共和党は「依然としてトランプの党である」との指摘もなされているが、それは、トランプ大統領の支持層の強固さを見てのことであるという⁴⁴。

1月7日のビデオメッセージにおいてトランプ大統領は、「円滑で、秩序立った、そしてシームレスな権力移行」に注力すると述べたが、その政権移行はすでに、議事堂襲撃事件により、かつてない混乱したものとなった。米国においては、政権交代後、新政権の体制が固まるまで時間を要することが、その間隙を衝こうとする敵対勢力による挑発行為を誘発しがちであることから「政権移行には本質的に危険を伴う」ものと考えられている⁴⁵。しかし、今回の政権移行については、新政権よりむしろ、現政権の側により多くの混乱の要素があったことは否めず、困難が格段に増した、かつてない政権移行を経験したのだといえよう。バイデン政権が、米国の国際的なリーダーシップを回復しようとする一方で、2020年の大統領選挙の結果を受け入れない大きな勢力が依然として存在する。これは、上下院でのわずかな優位に依存する現政権の政権運営を制約するものであることはもちろんのこと、民主主義の危機の再発の可能性をはらむものであるだけに、米国の国内情勢の展開に一層の注意を払うことが必要となることは言を俟たないであろう。

注

- 1) 10 U.S.C. § 4302 (a)(3).
- 2) Confucius Institute (Hanban), "Constitution and By-Laws of the Confucius Institutes," Confucius Institute website.
- 3) U.S. Senate Permanent Subcommittee on Investigations, Committee on Homeland Security and Government Affairs, *China's Impact on the U.S. Education System* (2019), 5.
- 4) American Association of University Professors, "On Partnerships with Foreign Governments: The Case of Confucius Institutes" (June 2014).
- 5) Rachelle Peterson, *Outsourced to China: Confucius Institutes and Soft Power in American Higher Education* (New York: National Association of Scholars), 9, 10, 11.
- 6) Permanent Subcommittee on Investigations, *China's Impact*, 1, 5, 6, 7.
- 7) Marco Rubio et al., letter to Mike Pompeo and Steven T. Mnuchin, August 28, 2018.
- 8) Marco Rubio et al., letter to Mike Pompeo, Steven T. Mnuchin, Wilbur Ross, December 12, 2019.
- 9) Export Administration Regulations, Part 744, § 744.11; Export Administration Regulations, Supplement No. 4 to Part 744, 1.
- 10) Export Administration Regulations, Part 734, § 734.3.
- 11) Joseph Bosco, "To Confront China, Let Trump Be Reagan," *Hill*, August 7, 2019.
- 12) 菊地茂雄「米陸軍・マルチドメイン作戦（MDO）コンセプト——『21世紀の諸兵科連合』と新たな戦い方の模索』『防衛研究所紀要』第22巻第1号（2019年11月）15-58頁；菊地茂雄「沿海域作戦に関する米海兵隊作戦コンセプトの展開——『前方海軍基地』の『防衛』と『海軍・海兵隊統合（Naval Integration）』『安全保障戦略研究』第1巻第1号（2020年8月）67-81頁。
- 13) Tom Greenwood and Pat Savage, "In Search of a 21st-Century Joint Warfighting Concept," *War on the Rocks*, September 12, 2019.
- 14) Curtis E. LeMay Center for Doctrine Development and Education, *Annex 3-99 Department of the Air Force Role in Joint All Domain Operations* (October 8, 2020), 5, 16, 17.
- 15) Kimberly Underwood, "The Army Shapes Joint All-Domain Operations," *Signal*, August 1, 2020.
- 16) Chief of Staff of the Air Force, *Enhancing Multi-Domain Command and Control... Tying It All Together* (March 2017), 1, 2.
- 17) John A. Tirpak, "The Goldfein Years: Chief 21's Legacy Is His Vision for the Future; A Highly Connected Joint Force," *Air Force Magazine* 103, no. 7/8 (July/August 2020): 37.
- 18) Rachel S. Cohen, "USAF, Army Move Forward under New Command and Control

Agreement," *Air Force Magazine*, October 19, 2020.

- 19) 菊地茂雄、新垣拓「第8章 米国——厳しさ増す戦略環境への対応」『東アジア戦略概観2016』（防衛研究所、2016年）251頁。
- 20) Peter Layton, "Discontinued: America's Continuous Bomber Presence," *Interpreter*, May 6, 2020.
- 21) Joseph Trevithick, "The Air Force Abruptly Ends Its Continuous Bomber Presence on Guam after 16 Years," *Drive*, April 17, 2020.
- 22) Nick Corasaniti and Danny Hakim, "Facing Gap in Pennsylvania, Trump Camp Tries to Make Voting Harder," *New York Times*, November 3, 2020.
- 23) Matthew Yglesias, "Trump's Plan to Win by Invalidating Votes, Explained," *Vox*, November 1, 2020.
- 24) 個々の訴訟については、Democracy Docket ウェブサイト (<https://www.democracydocket.com/states>) に掲載された訴状、申立書、判決文を参照した。
- 25) Marc Caputo, "'One of the Nuttier Things I've Seen': MAGA Civil War Erupts in Georgia," *Politico*, December 3, 2020.
- 26) Rick Rojas and Richard Fausset, "Georgia Senators Ask Election Official to Resign in G.O.P. Squabble," *New York Times*, November 9, 2020.
- 27) Secretary of State, State of Georgia, "Risk-Limiting Audit Report, Georgia Presidential Contest, November 2020" (November 19, 2020).
- 28) Amy Gardner, "Ga. Secretary of State Says Fellow Republicans Are Pressuring Him to Find Ways to Exclude Ballots," *Washington Post*, November 16, 2020.
- 29) Ga. Const. of 1983 art. II, § 1; Jonathan Raymond, "Signature Matching Can't Be Done during Georgia's Audit: Here's Why," *11 Alive*, last updated December 4, 2020.
- 30) Andrew Higgins, "Trump Embraces 'Enemy of the People,' a Phrase with a Fraught History," *New York Times*, February 26, 2017; David Remnick, "Trump and the Enemies of the People," *New Yorker*, August 15, 2018.
- 31) Amy Gardner, "'I Just Want to Find 11,780 Votes': In Extraordinary Hour-Long Call, Trump Pressures Georgia Secretary of State to Recalculate the Vote in His Favor," *Washington Post*, January 3, 2021; Amy Gardner and Paulina Firozi, "Here's the Full Transcript and Audio of the Call Between Trump and Raffensperger," *Washington Post*, January 5, 2021; Zeynep Tufekci, "This Isn't Just Political Theater," *Atlantic*, January 6, 2021.
- 32) Jon Ward (@jonward11), Twitter, November 19, 2020, 7:42 p.m., EST, <https://twitter.com/jonward11/status/1329585966051446789>.
- 33) Alan Feuer, "In Harsh Rebuke, Appeals Court Rejects Trump's Election Challenge in Pennsylvania," *New York Times*, November 27, 2020.

- 34) Max Feldman, "10 Voter Fraud Lies Debunked," Brennan Center for Justice (May 27, 2020); Lorraine C. Minnite, *The Politics of Voter Fraud* (Washington, DC: Project Vote, 2010).
- 35) Wendy R. Weiser and Harold Ekeh, "The False Narrative of Vote-by-Mail Fraud," Brennan Center for Justice (April 10, 2020).
- 36) Will Steakin, John Santucci, and Katherine Faulders, "Trump Allies Helped Plan, Promote Rally That Led to Capitol Attack," ABC News, January 9, 2021.
- 37) Dan Barry, Mike McIntire, and Matthew Rosenberg, "'Our President Wants Us Here': The Mob That Stormed the Capitol," *New York Times*, January 9, 2021.
- 38) Sheera Frenkel, "The Storming of Capitol Hill Was Organized on Social Media," *New York Times*, January 6, 2021; Craig Timberg, Drew Harwell, and Marissa J. Lang, "Capitol Siege Was Planned Online. Trump Supporters Now Planning the Next One," *Washington Post*, January 9, 2021.
- 39) Alexander Mallin and Ivan Pereira, "Capitol Riot Suspects Who Allegedly Brought Zip Ties, Wore Tactical Gear Arrested," ABC News, January 11, 2021.
- 40) Anne Applebaum, "Trump Won't Accept Defeat. Ever," *Atlantic*, November 7, 2020.
- 41) Colleen Long and Zeke Miller, "Fraud Claims Aimed in Part at Keeping Trump Base Loyal," AP News, November 9, 2020.
- 42) Applebaum, "Trump Won't Accept Defeat. Ever."
- 43) Harry Stevens et al., "How Members of Congress Voted on Counting the Electoral College Vote," *Washington Post*, January 7, 2021.
- 44) James Downie, "It's Still Donald Trump's Party," *Washington Post*, January 11, 2021.
- 45) Kurt M. Campbell and James B. Steinberg, *Difficult Transitions: Foreign Policy Troubles at the Outset of Presidential Power* (Washington, DC: Brookings Institution, 2008), 23, 24.